# 令和3年第1回定例会

北本市予算決算常任委員会建設経済分科会会議録

令和3年 3月 9日 開 会

北本市議会

# 予算決算常任委員会建設経済分科会

1. 開会年月日 令和3年3月9日(火) 午前 9時00分

2. 出席委員 島 野 和 夫 会 長 村 田 裕 子 副 会 長湯 沢 美 恵 委 員 諏 訪 善一良 委 員

工藤日出夫委員加藤勝明委員

3. 欠席委員 (0名)

4. 説明のため出席した者

田中正昭市民経済部長関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課浦直樹環境課長平井巌市民課長

赤塚浩二産業観光課長大島一秀都市整備部長

都市整備部

 柿 沼 新 司
 参 事 兼

 久保土地区画

整理事務所長

事務局職員出席者

岩崎和彦 主 任

開議 午前 9時00分

**〇島野和夫会長** おはようございます。

ただいまから予算決算常任委員会建設経済分 科会、2日目を開会いたします。

議事に入る前に、分科会傍聴についてですが、 今般の新型コロナウイルス感染拡大を防止する 観点から、議会運営委員会の決定により、議員 を含め3人を上限として傍聴を許可することと いたしますので、御了承ください。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時01分 再開 午前 9時01分

○島野和夫会長 休憩を解いて再開いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

委員の皆様の慎重なる審査をお願いいたしま す。

日程第1、議案第21号 令和2年度北本都市 計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計補 正予算(第3号)について審査を行います。

直ちに質疑に入ります。

質疑は繰越明許費、地方債、歳入歳出一括と いたします。

質疑のある委員の発言を求めます。 湯沢委員。

○湯沢美恵委員 国庫補助金が大きく減となっています。これは今回に限らず、今までも何度も大きく減となっているんですけれど、この補助金が大きく減となっている理由は、毎年同じよ

うな理由を聞いているんだけれども、そういう ところが毎年分かっていながら、それでもそう なる可能性も含めて多分、当初積算するんだと 思うんだけれど、だとしたらその積算が甘かっ たんじゃないかなというところは思わないでも ないんだけれど、今回はまた違った理由で大き く減となったんでしょうかという点が1点。

それと、それが減額になったからという理由かと思うんだけど、物件補償については、見込んでいた1件分についての補助金が減になったということで、補償なしで今回それを見送られたわけだけど、そこについての住民、権利者というかな、地権者のところの理解については得られているんでしょうか。いつなのかというところについて、具体的な話はされているんでしょうか。2点お伺いしたいと思います。

### **〇島野和夫会長** 柿沼所長。

### 〇柿沼新司都市整備部参事兼久保土地区画整理事

務所長 国庫補助金の減額の件でございますけども、こちらにつきましては、例年御説明させていただいておりますが、震災ですとか豪雨災害といったような影響を受けまして、その復旧、それから防災・減災といったようなところに補助金の重点配分というものが見直されている現状でございます。そのような中で、本事業のような従来からの継続事業に対する要望につきましては、どうしても補助金の交付額が下がってきているという状況にあるものでございます。

毎年減額をしているということでございます けども、やはり当初の見込み額を下回って、結 果として事業費に影響している内容でございます。やはりその対策といいますか対応といたしますと、一般財源によりまして国庫補助金の交付率の低下を補うような予算措置が必要になってくる状況ではございますが、一般財源でのその分の措置がなかなかされないといったような状況にあるものでございます。

それから、建物移転で、令和2年度につきましては、1件当初で予定してございましたけども、こちらにつきましては見送りをさせていただきまして、令和3年度にまた再度国庫補助金の要望も含めまして、予算のほうに計上させていただいております。地権者の方とは、令和2年度の当初にやはり国庫補助金の状況にもよるということで、予算の状況によりまして実施をしていきたい旨お伝えをしておりましたが、このような状況ですので、また再度令和3年度ということでお話をさせていただいております。

どうしても国の補助金の交付の状況によりまして、移転が実施できる件数といいますか数も大きく影響してきますので、どうしても何年かにわたりまして予算措置をさせていただきながら、補助金の状況を見ながら、予算の段取りがついた段階で実施をさせていただいている旨、あらかじめお話をさせていただき、協力をいただいているという状況でございます。

以上です。

○島野和夫会長 ほかに質疑ありますか。

工藤委員。

**○工藤日出夫委員** 今の湯沢委員の、少し関連は

しているんですけども。

まず歳入で、国庫支出金が3,526万8,000円、 それから繰入金が4,629万7,000円で、市債が 約4,000万円、これって次の歳出で言うと事業 費に該当するものだと思うんです。まずこの事 業費の中で、調査設計委託料が今回執行残なの か執行できなかったのか、3,726万1,000円あ るんだけど、この調査設計委託料は何をやるた めの委託料として計上して、どういう経過でこ れが執行残として、これだけの金額が減額しな ければならなかったのかというのが、まず1点 です。

それから、国の交付金、支出金が約3,500万円交付されなかったということに伴って、基本的に市債を発行しないということにつながると思うんですけど、一般財源としての繰入金を4,600万円減額するんであれば、これを基にして市債を発行して、工事請負費の5,000万円と補償の2,700万円の一部の部分についての事業はできたんじゃないかと考えるんですけど、その点についてはどうだったのかの、2点お伺いいたします。

# 〇島野和夫会長 柿沼所長。

〇柿沼新司都市整備部参事兼久保土地区画整理事務所長 まず減額の中で、委託料の中におきまして、調査設計委託料が3,700万円ほど減額をさせていただいている状況であります。こちらの内容につきましては、当初予定をしておりました、まず久保土地整理事業の事業計画の見直しに当た

っての課題を、令和元年度に整理をいたしまして、引き続き令和2年度には、その対処方策の整理を現在進めているところでございます。

併せまして、令和2年度の予算の中には、対処方策の整理検討を受けて、実際には土地利用計画のほか測量ですとか設計なども実施できるよう、その経費を予算計上しておりました。しかしながら、対処方策の整理に時間を要した関係で、令和2年度の事業計画の見直し作業が遅れました関係で実施に至らなかったものを、今回減額をさせていただいているものでございます。

しかしながら、見直し作業には必要な作業ということになりますので、こちらにつきましては令和3年度に実施できるよう、令和3年度の予算で計上させていただいているものでございます。内容といたしますと、事業計画の見直しに関連する経費というものでございます。

それから、歳入予算の減額の中で、一般会計の繰入金を4,600万円ほど減額してございますけども、こちらにつきましては、4,600万円のうち、先ほど説明をさせていただきました調査設計委託料の3,700万円の財源もここに含まれている内容になります。

歳入で減額となります国庫補助金、それから 市債につきましては、国から補助金を受けまし て、それに相当する分を市で負担してまいるわ けなんですが、その分を6款の市債で措置をし ているものでございます。

本来でありますと、これは国庫補助金を受け

て実施するための事業債ということで、当初予 算の中では計画をされておりますので、国庫補 助金が交付されなかったために、こちらの事業 債のほうの発行が見送られたというものでござ います。

一般会計の繰入金4,600万円ほどございますが、こちらの内容といたしますと、調査設計委託料の3,700万円、それから委託料の中で400万円の測量委託料も、今回減額をさせていただいておりますが、こちらの400万円につきましても、事業計画の見直しに関連する測量費ということで予定してございましたので、おおむね4,000万円ほどが委託料の中で減額となっているものでございます。

大体一般会計からの繰入金につきましてもこの4,600万円の減額となっておりますが、これの歳出に相当する分というものは、この委託料が大きく占めているという状況でございます。 以上です。

# 〇島野和夫会長 工藤委員。

○工藤日出夫委員 令和3年度の予算にこれに充当するようなものが計上されているので、そのことは予算で聞かせてもらいたいと思いますけども、この何年間はこういう見直し計画というのかな、見直し検討は予算化をされ、事業を進めていくということがあるんだけども、なかなか成果として見えてこない。事業は進まない。

とにかく机上の空論のような形で、見直し見 直しが仕事になっていて、実際に現地の構造が、 そのことについてどうなっていくのかというこ

とが全く見えてこないし、併せて言えば、これ は予算の運用の問題もあるんだろうと思うんで すけども、例えば設計の委託料が3,700万円と 測量の400万円、都合約4,100万円のものが、こ れはもう執行するのは今年度は難しいんだとい うような判断が、仮に12月前後の前の段階で見 通しがついていたとすれば、12月補正で予算の 組替えをして、それでもう国からお金は3,000 万円ぐらいの予定は来ないというようなものが 分かっていたとすれば、予算を組み替えて、一 般財源の3,700万円と400万円の約4,100万円の いわゆる調査費に使う財源を、事業費に繰り替 えて、そして市債を4,000万円発行して約 8,000万円の事業をすれば、工事請負費の 5,000万円というようなものと補償費の約 3,000万円、合わせて8,000万円ぐらいの予算 は、マイナスにする必要なんかなくて、むしろ 事業としては進めていけるんじゃないかと思う んだよね。

確かに国の交付金を使えば、市債の発行したときに何か有利な市債になるとかならないとかという話があるのかもしれないんですけど。現実の問題として、これだけこの事業が進んでいかない。しかも進捗率は予算をどれだけ使ったかで進捗率を計っているとすれば、これをやっていたら永遠に先へ進んでいかないよ、毎年こんなことをやっていたら。

そのことで一番影響を受けているのは、ここのところに住んでいる地権者の人たちなわけじゃないですか。だからもう、どういう見直しを

しようとするのかという仮説が、我々には全然 分からないんだよね。いわゆる規模を縮小しよ うとしているのか、これまでの仮換地なんかを 含めたものも抜本的に見直しをして、仮換地の 指定をし直ししようとするのか、そして事業費 そのものも圧縮して、短期間に取りあえず事業 としては終わるような形にしようとしているの かといったような仮説が分からないから、我々 は何もできないんだよ。

今市長と部長も含めて、この久保特定土地区 画整理事業をこういう形でもって具体的にスケ ジュール観を持って、こういう形でやっていく んだという仮説を示していただければ、我々は その仮説に向かってどうしたらいいのかという のが出てくるけど、仮説が分からなくて、今の まま何を見直すのかが分からないという状況な んだけど、そういう見直しをする対処方策計画 というんだけど、何が課題で何がそれに対して 対処をしていって、最終的の着地点はどこなの かというような、議論をしていく上での仮説み たいなものがなければ、もう空中分解している のと同じだと思うんだよ、俺。話としては。

毎年毎年委託調査料、委託調査料というのが 計上されていて、コンサルタント会社にとって はおいしいかもしれないけども、事業としては 全く進んでいかないようなことになっちゃって いるように、非常に私はそういう受止め方をし ているんだけども。

出てきた対処方策なるものがどういうものな のかということと、この事業のもともとの見直 しをしたときの、令和元年度に課題整理をした その課題は一体何で、そして令和2年度も含め てやった対処方策というものは具体的にどうい うもので、そして、今後こういう形でいくため に、今年度はちょっと難しかったんですという ような説明の中で、理由は何なのかなというの がまず1点。

それと、そういうことが無理なんだというようなことが、3月まで引っ張らなくても、12月 議会の前にある程度の方針を決定してしまったら、これだって予算の組替えすれば、幾らかでも事業を進めることが可能なんじゃないの。だって、これから先、国の予算なんか当てにしていたら進まないよ、あの事業はそう簡単には。だから私は資金計画作り直せと言うんだけど、それはどうなのかね。そこら辺のことについて検討したことはないんですか、そういう検討の仕方というのは。

まず市長の方針が分からないけどさ。いろんな議員の質疑とか一般質問なんかの答弁聞いても、俺も1回ぐらいやったけども、分からないんだよ。デーノタメ遺跡を残したいというのだけは分かるけども、それ以外のことについては何も分からないんだよ。どのようにしたいと思っているのか。どのようにしなければならないというのも分かっていないんだけど、これは部長や課長に聞くのも酷なんだけど、ここあたりはやっぱり事務方としてきちんと整理していなければ、この事業はいつまでもこういうことの繰返しに終わっちゃうような気がするんだけど、

どうなんだかな。

- 〇島野和夫会長 柿沼所長。
- ○柿沼新司都市整備部参事兼久保土地区画整理事務所長 まず、令和元年度から事業計画の見直しに取り組んでおりますけども、まず令和元年度のこれまでの経過や課題の整理を行いまして、課題があるという内容といたしますと、全体事業費ですとか遺跡を保存した場合の都市計画道路、それから区画道路、また遊水池などの配置など影響がございますので、そちらのほうの課題。

それから、土地利用の計画が変わりますので 換地にも、現在仮換地指定されておりますけど も、換地にも影響してきますので、換地設計が 再度必要になるということで全体事業費、それ から都市計画道路、区画道路、調整池などの配 置と、それから換地に関して課題があるという ことで、整理をしております。

その課題に対しまして、対処方策というものを今年度また改めて、どのような対応ができるかというようなことで今調整を進めているところでございますが、工藤委員、その令和2年度の結果といいますか、その方向性といいますか、その内容で今後どうするのかという御質疑でございますけども、現在のところでいきますと、課題方策についてはまだ調整中でございます。今後調整が進みまして、検討の状況ですとか方向性等をお示しできるよう、現在進めているところでございます。

内容といたしますと、地権者の皆さんはじめ

とする利害関係者の方にも大変影響のある内容 でございますので、調整検討に当たっては慎重 に対応していく必要があるということで、現在 内部で調整をしているところでございます。

私ども事業といたしますと、どうしても見直 しが前提という状況でございますので、事業を 進めるというところでも、現状でいきますと、 見直しによる影響が少ないと思われる範囲での 整備を現在進めているというような制約の中で、 今事業に取り組んでいる状況でございます。

そのような中、2点目としまして予算の組替えということでお話をいただきましたけども、これにつきましては一般財源もしくは当初予定をしておりました市債の、国庫補助金ではなく一般事業としての実施なども、財政課とも調整はしていかなくてはいけない状況ではありますけども、ただ、国庫補助金の対象となります工事ですとか建物移転につきましては、基本的には特財で実施をするという大前提の下で対応してきているものですが、このような状況ではありますが。

ただ、事業の進捗ということを考えますと、 また、国庫補助金の交付率が思うように頂けないという状況を踏まえますと、やはり一般財源もしくは市債の振替えと言いますか、変更した中での事業実施というものは、必要になってくると考えておりますので、令和3年度につきましては、当初予算の段階で一般財源での措置もお話をさせていただきましたが、実現にはちょっと至っていない状況ではございますけども、 やはり事業推進のためにはある程度予算の組替 えも、国庫補助の交付に合わせまして、実施に 向けて調整につきましてはしていきたいと考え ております。

以上です。

### 〇島野和夫会長 工藤委員。

○工藤日出夫委員 担当レベルの苦しいというのは、大変私も理解はしているんですよ。しているんですけど、私が平成28年か平成29年に一般質問をして、資金計画の問題を取り上げて、実態としてこの資金計画はほとんど実態には合っていない。この資金計画どおりにほとんど進んでいない。したがって、現在の、当時で言うと残っていた事業費が約72億円ぐらいだったかな、これの金額が現状で今後5年、10年間事業を進めていく上で、実態に合っている金額なのか、72億円の残がですよ。

と同時に、この国の交付金がこれだけ予定ど おりに入ってこない中で、事業を進めていかな ければならない責任が市にあるとするならば、 もう国の交付金を資金計画の中で見込まれてい るものがほとんど難しいんであれば、もうそこ に2割、3割、4割ぐらいの現実的な事業費に 充当できる国の交付金を見直しして、事業費を 見直しして、完了させるには、もう多分一般財 源を入れるしかないんだと私は思うんだ。

それと、いわゆる土地を売って収益を上げる と。そして、最終的には清算金で処理をするし かないんだと。だけど清算金で処理をするのも、 当初説明されたときの清算金を、このまま行っ ちゃうと大幅に上回ってしまう可能性があって、 一部には大変大きな問題が生じる可能性もある わけじゃないですか。今国の交付金が予定どお り来ないとすると。

だから、その辺についてもっと現実的な実態を、一回明らかにしなさいよと。きついかもしれないし、異論がたくさん出てくる可能性もあるんだけども、実態を一度明らかにしてくださいよと、現状で言うとね。その上で、じゃ、どこまで我々のまちの財力でやれるのか、何年間でやれるのかといったようなことをやらないと、実は絵に描いた餅をこれまでも何回も描き直しているわけだよ。

そういうことを、やはりもっと柔軟性をもってやっていかないと、この事業は本当に公共事業で、何か雲の上の事業みたいになっちゃって、地権者にとっては本当にやり切れないんじゃないかなと思うんだけども、もう少し何かそういう数字の実態をきちんと精査したものを我々にも伝えていただいて、そして議会としてもこの事業をどうするのかということを本当に真剣に考えなかったら、もう日本全国で同じようなものいっぱいあると思うけどね。

今の区画整理法と都市計画法の中でやるには、 もうほとんど、現実の問題として物すごい制約 があるわけじゃないですか。だから、それはや はりそこまで踏み込んでいかなかったら、この 問題はずっと今みたいに何となく引きずってい って引きずっていって、担当者が替わるごとに 引きずっていくという、そのようになっちゃう んじゃないかと、非常に私は危惧しているんだ けど、その辺の数字って出ないの。

# 〇島野和夫会長 柿沼所長。

#### 〇柿沼新司都市整備部参事兼久保土地区画整理事

務所長 事業費の実態ということでございます けども、現在遺跡との共存ということで見直し の作業を進めている状況ではございますけども、 この見直しに当たっては事業計画の見直しでも ありますので、土地区画整理事業44へクタール 全体を考えまして、遺跡との共存を含めた見直 しを検討している状況でございます。

この中で事業費を把握する必要もございます ので、事業費に関する作業も一緒に進めている ところではございます。見直しの方向性を踏ま えた全体事業費の把握もいたしまして、その上 で財政状況、こちらを踏まえた今後の事業の見 通しというものを立てていく必要があるだろう と考えております。

事業費につきましては、今見直しの作業の中でも一緒に併せて進めておりますので、実際には方向性をお示しする際には、事業の見通しといたしまして、事業費なんかも併せてお示しできるよう準備をしていきたいと考えております。

### **〇島野和夫会長** 工藤委員。

○工藤日出夫委員 これは要望というか私の希望なんだけど、少なくてもワンプランで持ってこないで。行政の仕組みから言うと、いつもワンプランで来るんだよね。ワンプランじゃなくて、少なくともセカンドプログラムとかサードプログラムとか、そういったプログラムをきちんと

作った上で見直しの最終決断をしないと、自分 たちの内部だけでもってワンプランに積み込ん でしまったものを、これなんですよと持ってく るのはやめていただきたい。

少なくともセカンドプログラムとかそれに附属するプログラムといったような、幾つかのプログラムを提案して、その中から選ぶのか、それをミックスして最終的にどうするのかというのを議会にも判断させていただかないと、ワンプランにして、これが良いでしょうか、悪いでしょうかというと、議会はみんな良いと言っちゃうんだよ、どっちかというと。

そうすると、それを進めていくと、途中で進めるのが、いろんな課題が出てきても、もう見直しができない。議論していないから。そうじゃなくて、やはりセカンドプログラムとかといったようなものをきちんと議論していれば、どこかで進めていく上で齟齬が出れば、あのときにセカンドプログラムではこういう言い方していたのが、それ入れてみようか、変えてみようかとかという柔軟性が出てくるんだけど、いわゆる突き詰めたような形で結論だけを持ってくるというのだけはやめていただきたいんだけど、それということはできるかな。要望だから要望しておきます。

- **○島野和夫会長** ほかに質疑ありますか。 諏訪委員。
- ○諏訪善一良委員 今、所長のほうの答弁だと、見直しが前提と言っていたんだけど。この具体的に中身を言っていただきたいんだけど、その

前提としているものは、どういう見直しをしよ うとしているのかということ、第1点目ね。

特に、私は大きな課題としては遊水池、今も 仮換地が全部市債で終わったわけですよね。そ の中から今度また、逆に言うと逆戻りするよう なことで、遊水池、それから公園の見直し、そ して一番大きいのはこの事業の中の、これは鴻 巣市、北本市、桶川市、上尾市も含めた背骨的 な事業の西仲通線、これも先にやらないと、結 局進まないんじゃないですか。

その今言った見直しを前提と言っているんですけど、そこのところの前提は、この間もはっきり言って、私は迷走と言っていたんだけど、空想図じゃないかと思っているんだけど、この背骨とも言うべき事業の西仲通線をこれから曲げるというようなことになってくると、そうすると対外的に、上尾市や桶川市や北本市や鴻巣市全体の問題になってくると。そういう外交面はどうやって進んでいるんだろうかと。調整はそれも入っているんでしょうかということをお聞きします。

それからあともう一つ、さっき所長から遺跡 との共存という話があったんだけど、共存とい うことになると、遺跡は教育部局ですよね。教 育部局とはどういう、調整は今しているんでし ょうか。第三者でもあるかもしれないけど、い わゆる久保特定土地区画整理事業の審議会はど ういうような、このことに対して現在意見を出 しているんでしょうか。年に何回開かれている か知りませんけど、現状はどういう意見が出さ れているんでしょうか。

その中でいわゆる見直しを今調整しているんだと思いますけど、方向性をきっちりと逐一示さなきゃならないだろうと。外交面はどんなふうにして、これは部長のほうがいいのかなと思うんですけど、お示しをください。

あともう1個、ちょっと大変申し訳ない。今、 工藤委員のほうからいろいろ財源的な問題もち よっとあったんだけど、ここ5年間ほどかね、 この事業の全体事業で予定しているのが150億 円、そのうちの2割の22億円、これは保留地の 処分を財源にしていますよね。この5年間、ほ とんど100万円以下でちっとも進んでいません よね。こういうものも進める方向で財源を確保 しながらの事業を進めなけりゃ、進まないんじ ゃないかと思うんですがね。その辺については、 何でこういうふうに事業を回すための事業を組 み立ててやっていかなかったのか、お伺いをい たします。

# ○島野和夫会長 3点ですね。

大島部長。

○大島一秀都市整備部長 最初に諏訪委員の御質 疑の、見直しの前提は何かという中での、遊水 池、公園、西仲通線、換地、そういったところ のことでございますけれども、見直しの前提は デーノタメの遺跡、この遺跡の範囲、その中を 手を付けずに残すというのが市長の考え方でご ざいます。それに伴いまして、当然そこの中に ある遊水池、公園はそのまま、ともかく西仲通 線、そういったものを遺跡外に考えなきゃいけ ないというのが見直しの前提でございます。それに伴いまして、当然換地もできるかどうか、 そういったところの検討も進めているところで ございます。

それと、西仲通線、上尾市から鴻巣市まで、 そういった中で一連の道路になっておりますが、 当然委員のおっしゃるとおり、対外、そういっ た団体との調整はどうなのかというところでご ざいますけれども、西仲通線をまだ曲げるとい う理由がはっきりしない中では、そういった対 外的な調整というのはまだしておりません。

**〇島野和夫会長** 柿沼所長。

以上です。

# 〇柿沼新司都市整備部参事兼久保土地区画整理事

務所長 教育部局、文化財保護課含めまして調整ということでございますけども、現在、市長公室が事務局であります庁内の調整会議がございます。この中で、久保の事業とそれからデーノタメ遺跡の関係につきましては調整がされることになっておりまして、今年度も断片的には開催はされておりますが、やはり私どものほうで、今現在課題に対する対処方策の整理も今、作業をまだ進めているところでございますので、その状況にもよろうかなと思いますが。

ただ、教育部局の調整となりますと、市長公 室のほうで事務局であります庁内の調整会議が ございますので、こちらでされるものというこ とになってございます。

それから審議会の関係でございますけども、 審議会の委員の皆さんの意見を聞いているかと いうようなことかなと思いますが、審議会の委員の皆様とは令和元年度、前年度になりますが、市長が意見交換する場を一度設けさせていただきました。その際に今後の方向性を示してほしいというような御意見もいただいておりましたので、現在見直しにおける課題の対処方策を整理しているところでありますので、今後の方向性がお示しできる状況での開催というものを考えているところでございます。

なお、準備が調うまでにつきましては、状況 に応じて委員の皆様との意見交換などの話をす る機会というものも、可能であれば設けていき たいと考えているところでございます。

それから保留地の関係でございますが、現在 事業計画の見直しを行っているという状況もご ざいますので、保留地への影響なども考慮いた しまして、現在一般保留地の公売につきまして は、ちょっと現在見送っているところでござい ます。現状といたしますと、特別保留地、いわ ゆる付け保留地でございますけども、こちらが 隣接する土地の方ですとか活用を考えている方、 もしくは先方からの御要望をいただきました際 に対応しているという状況にございますので、 一般保留地につきましては現在見合わせている 状況でございます。

保留地の状況でございますが、宅地として使います一般保留地でございますけども、これが全体といたしますと58区画予定をしてございまして、現在4区画が売渡し済みということになってございます。残りが54区画になるわけなん

ですが、その区画でございますけども、道路、 それから下水道など整備しないと、ちょっと今 使えないという状況のものが47区画ございます。

全体の残る区画のうち、おおむね9割ぐらいが、道路などが今のところまだできていない位置にあるということですので、保留地のまとまったといいますか、大々的な売却というものは、もう少し道路の整備状況が進みませんと、ちょっと難しい状況にあるのかなということで考えております。

以上です。

- 〇島野和夫会長 諏訪委員。
- ○諏訪善ー良委員 今大島部長から、デーノタメ 遺跡ですか、ここに影響がないようにというこ とが前提のような話があったんだけど、正直言 って、さっきも言いましたように、このど真ん 中というのかな、ここにこの事業の背骨でもあ るところの、さっき言った西仲通線が通ってい まして、そういうことができますか。

そこのすぐ東側にさっき言ったいわゆる調節 池と公園と、北本市の線路の西側で大きな流域 地域というと、この中と言っていいのかな、一 番の西端を通っている勝林幹線だと思うんです よ。道路と用水というのは切り離せないと思っ ているんですよ。そうすると、影響がなくでき るんですかということ。はっきり言ってできな いんじゃないかと思うんですよ。

それははね返って、対外的には桶川市、鴻巣 市や上尾市とも、一応先方、上尾市、桶川市は もう終わってしまっているわけですよ。 北本市 の境まで開通しちゃっているわけですよ。北本 市もこの久保のところが終わればある程度北側 の西の、台原と私たちは言いますけど、ここの 調整区域を通れば、南大通線まで通るわけです よ。これを通さなくて、さっきのちょっと影響 されてくるのが、保留地が道路とか下水関係が あるから保留地が売れていないというんだけど、 これが通らないと、そのまた保留地の処分にも 影響が出てきて、結局そこが一番大きな障害に なってきているんじゃないかと。

そこのところはどうなんですか。教育部局のは、この5.5~クタールのデーノタメ遺跡、保存と言っているじゃないですか。部長もここでもって共存ということだと思うんですがね。市の方針が全く相反していると思うし、この現事業を担う部長の方針というのはどのように考えているんですかね。じゃないと、やっぱりトップの判断もつかないと思うんです。

それから、そこのまた関連で、今の審議会、 令和元年度と言っているんですけど、令和2年 度はどんな、非常に私はこの地域の地権者困っ ていると思うんですよ。これは平成9年度から 事業を開始して、ある意味においては代が替わ って、正直言って借金をしてみたいな話も聞い ていますし、それは逆に言えば、私は執行者と して補償しなきゃならなくなってくると思って いるんですけど、その辺はどうでしょうか。

それから、もう一度ちょっと教育部局とのほ うは、調整を今しているということなんですね。 一番はじめに大島部長に質疑したこととダブり ますけど、明確に示してください。

市長公室と。教育部局ですよね、教育部局が保存するわけですからね。できる範囲で。

- 〇島野和夫会長 大島部長。
- ○大島一秀都市整備部長 最初の諏訪委員の御質 疑で、調整池、西仲通線、そういったところが デーノタメ遺跡の外に出せるのかといったとこ ろと、あと勝林水路との関係でございますけれ ども、デーノタメ遺跡の中にそういったものを 造らないで残すということであれば、変更する ことになると思います。調整池につきましては、 一番どこか水路の近くに置かざるを得ないかな と考えております。当然、西仲通線も迂回させ るというところでございます。

都市整備部の方針と教育部局の方針が違うじゃないかということでございますけれども、今現在、事業計画の都市計画決定されているのは、久保特定区画整理事業、それと都市計画道路、今それが活きて現在進行中の段階でございますので、そういった中で、今度デーノタメ遺跡をどうするかというところが今課題となっておりまして、デーノタメ遺跡を今後残すという方針が決まれば、当然また共存ということで考えなきゃいけないし、事業計画の変更もしなきゃならない。今は共存に向けての変更ができるかどうかというところの試算をしているという段階でございます。

以上です。

- 〇島野和夫会長 柿沼所長。
- 〇柿沼新司都市整備部参事兼久保土地区画整理事

務所長 教育部局、文化財保護課になろうかと 思いますけど、教育部局との調整ということで ございますけども、現在、市長公室が事務局に なりまして庁内の調整会議が設けられておりま すので、この中で区画整理事業とデーノタメ遺 跡についての調整が図られているということに なっております。

- 〇島野和夫会長 諏訪委員。
- ○諏訪善ー良委員 最後にもう一度大島部長の、 デーノタメ遺跡を残すということになればとい うことだったけど、そうすると、今担当部局の 都市整備部としては、今まで決定したとおり進 めていくということは言い切れるのかというの が一つ。

それから一つ、次に、今柿沼所長のほうから あった文化財保護課、市長公室をと。これどう なんですかね。文化財保護課の教育部局がきっ ちりやるのがいいんじゃないですか。じゃない と、さっきも大島部長も答弁しましたけど、勝 林にある用水と言いますけど、片やちょうど鴻 巣市の境から本町を通って、公団住宅に至って、 自然現象として昔からあそこにデーノタメ遺跡 があって、調整池になっていたんですよね。

それから、あともう一つのほうは、西高尾の 2丁目から発して、ちょうど市庁舎のすぐ東側 のこの低いところですね、昔、沼があったとこ ろなんですがね、西高尾3丁目のところね。そ れが今度は公団住宅の中で合流している。もと もと公団住宅があったところが全部田んぼです からね。その調整池もあったわけなんですよ。 今は南小学校からの水がいわゆる第三幹線と か勝林幹線のところで、今デーノタメ遺跡の部 分で合流していると。水がもう高きから低きに あるのは自然なんであって、これの調整をする といって、水を高きから今度低きじゃなくて、 低きから高きに直さなきゃならないし、北本市 は今そのように水を、ある意味においては桶川 市との境、下石戸7丁目ですか、ここは少し前、 水を用水上げて県道のほうに流していると思う し、あと東の2丁目、この2か所だけがほんの 少しの調整をして、いわゆる用水にしているん だと思うんですよ。

こんな大規模な、いわゆる水と道路とを併せ た調整ができるんですかね。可能性はあります か。それは多分、大きな見地から部長に答弁い ただければありがたいと思いますけど、いかが でしょうか。

- 〇島野和夫会長 大島部長。
- ○大島一秀都市整備部長 最初の御質疑でございますけれども、都市整備部としてはということではなく、市として今現在ある計画を進めているというのが基本でございます。その後、デーノタメ遺跡を今残すために共存の検討を始めたところでございまして、最終的にデーノタメ遺跡を残して、久保特定土地区画整理事業を多少なりとも変更するんだと決まれば、当然次のステップに入っていくことになると思います。今そのための調整をしている段階でございます。

そういった中で、先ほど申し上げましたけれ ども、西仲通線、それと調整池、こういったも のの変更についても、今現在できるかどうかと いう検討をしているところでございます。

以上です。

- 〇島野和夫会長 諏訪委員。
- ○諏訪善一良委員 市の施設として進めるためであるという部長の答弁、最もだと思っています。 ぜひ、もう24年前かな、スタートした事業を速やかに進めて、対外的な面も含めてやっていただきたいと。

今言ったように、自然の状況の中であそこで 用水が止まっているわけですから、それのとこ ろをきちっと、少し大島部長に頑張っていただ きたい。一応要望しておきます。

以上。

〇島野和夫会長 ほかに質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○島野和夫会長 質疑がないようですので、質疑 を終結いたします。

続いて、日程第2、議案第4号 令和3年度 北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業特 別会計予算の審査を行います。

直ちに質疑に入ります。

質疑は、地方債、歳入歳出一括といたします。 質疑のある委員の発言を求めます。

湯沢委員。

○湯沢美恵委員 土地区画整理費の事業費に関しまして、令和2年度北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)の中で減額した調査委託料というのが、ここにも盛り込まれているということを言われていま

すけれども、議案調査の中では土地利用計画の 見直しと都市計画道路の見直し、物件に関して 等々説明されているんですけど、もう一度この 調査設計委託料、それと測量委託料、このあた りについての御説明をしていただけますか。

それと、物件補償費について、今回建物移転が3件、ブロックとか木とかそういうのも含めて物件補償ということを聞いたんですけど、この建物移転3件ということに関しても、今回事業計画を見直す中には、全く関わらない部分なのか。

それと、先ほどの補正予算でも確認しました けども、また今年度も、国庫補助が下りなかっ たらやらないよというような説明をしているん ですかねというあたりについて、お聞かせくだ さい。

- 〇島野和夫会長 柿沼所長。
- ○柿沼新司都市整備部参事兼久保土地区画整理事務所長 それでは、委託料のうち調査設計委託料、こちら金額にいたしますと5,170万円ほどございますが、こちらにつきましては、3,770万円ほどが事業計画の見直しに関連する予算でございます。それから、それ以外といたしまして1,400万円ほど、例年取り組んでおります工事ですとか移転補償ですとか、そういったものに附随する委託料が1,400万円ほどございます。3,770万円でございますが、こちらの内容といたしますと、土地利用計画の見直しですとか、それから都市計画道路に関係します概略設計ですとか予備設計、それから調整池に関する見直

しの検討作業というものを予定してございます。 しかしながら、これらの経費につきましては、 ある程度具体的な内容にもなってきますので、 ある程度見直しの方向性が定まった状況といい ますか、今後の検討の状況ですとか、来年度予 定されている、デーノタメ遺跡との調整等入っ てまいりますので、その調整状況を見ながら順 次作業を進めていくというようなことで考えて いるところでございます。

それから測量費でございますけども、こちら 測量費が690万円ほどございます。こちらにつ きましては、事業計画の見直し関連といたしま すと440万円ほど見込んでございます。残る250 万円につきましては、工事ですとか移転に係り まして、道路の境界を新たに新設したりする必 要がございますので、測量それから境界の再現 測量といったようなものを予定しているもので ございます。測量費につきましては以上でござ います。

それから、物件補償でございますが、大きくは建物移転といたしまして、3件ほど来年度見込んでございます。やはりこちらも国の補助金には大変大きく影響されるものではございますが、移転補償となりますと、どうしても権利者の方との調整をした中で、権利者の方にも準備をいただかなくてはなりませんので、そういった点でいきますと、やはり予算の状況ですぐに実施できるという状況になりましたらば、すぐにお知らせをし、準備をお願いし、また契約に進むというようなことであらかじめのお話をさ

せていただいておりますが、これがまた、補助 金の状況によりこれが実施できないということ になりますと、やはり先ほど工藤委員からもお 話ありましたけども、予算の中である程度やり 繰りした中、それから執行状況を見た中で、実 施できるか否かといったような予算の組替えで すかね、こういったものが可能であれば、それ に応じての対応というところも考えられるとこ ろではありますけど、これにつきましては、や はり年度の当初ですとか早い段階というのは、 少し難しいのかなと思っておりますので、これ は年度の中で予算の状況を見ながらの対応とい うことをしていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、準備をいただいて おります方につきましては、予算のある程度確 保、見通しがついた段階では御案内をさせてい ただき、準備をしていただくというようなこと で、現在のところは段取りをしているところで ございます。

それから、見直しへの影響ということでございますけども、これまでの久保大通線を中心に、それから移転3件につきましては、見直しについては影響しないというところにつきまして、計画をしている状況でございます。

以上です。

- 〇島野和夫会長 湯沢委員。
- ○湯沢美恵委員 今回の調査設計委託料の中では、 見直しのための調査も入っているということで、 方向性が定まってからというような説明をされていますけれども、もうこうするんだという方

向があるからこそ見直しているんだと思うんで すよ。

方向がないのに、ただ何となくお茶を濁しているんじゃなくて、それこそ三宮市長は、デーノタメ遺跡と共存なのか保存なのか分かりませんけれども、デーノタメ遺跡のところについては、もう区画整理から外して、それは保存するんだということについては、なかなか公の場では微妙な発言しかしていないんですけれども、方向性はそれで定まっているんだと思うんです。

あとはそれを残すに関わって、ちょうどそこも大きな区画整理の中の一部ですから、それを残すことによって様々な見直しが必要になるからということで、方向性は定まっていると思うんですけれども、例えばここは大きな一つの区画整理みたいな形にしちゃっているから、そこだけ手をつけないでみたいなことができないというような話になっているのかもしれないけれども、見直しの方向性の中では、区画整理の地内を細部に分けるという言い方は変ですけれども、もう少し細かい区画に分けた形で、そこを一つずつ終わらせていく方向性とかそういったことについては、全くこの調査委託の中では考えられないんだろうか。

というのは、住んでいる地権者、私も含めてですけれども、いつ終わるのかというのが一番重要なんです。別に区画整理やらなくてもいいんです。もう現在のままで終わりですと言われれば、それでもいいんですよ。ただ、そういう話が全くないので、ひょっとするといつかはみ

たいな話の中で、いつかが分からないからどうにもならなくて困っているというのが現状なので、そのよう細部にわたる区画の細かく分けた形で、ここはいついつまでには終わらせますよとかという、そういう方向性がこの調査の中ではできるのかどうかということ、あるいはそういう方向性をもう示しているのかどうかということについて、お聞きしたいのが、1点と。

一応、令和3年度の工事予定箇所というのについて、調査の中でいただきました。これを見ると、久保大通線について南小通りよりも東側について、全くまだ手をつけていないんですけれども、これも直接、調整池であるとか下水であるとか雨水側溝であるとか、それも絡まってくるから、ここはできていないということなんでしょうか。

東側。南小通りよりも東側。東側だよね。 [「デーノタメは西側のほうだった ですよね」と言う人あり]

○湯沢美恵委員 そうです、そうです。そっちも 全然工事していないんで、そっちも関係してく るのという話ですね。

というのは、なかなか道路ができないと、変な言い方だけれども、区画整理が終わらないと一時停止の印もつけられないしみたいな話の中で、かなり区画整理地内は途切れた道とか、変に大きくなった十字路とかで、すごく危ないんですよ。だから、終わらせられるところがあるんだったら、さっさと終わらせていただけないものだろうかというところで、東側についても

手がつけ切っていないのは、そういうのに関連 しているからと理解が必要なんですかねという、 2点。

- 〇島野和夫会長 大島部長。
- ○大島一秀都市整備部長 最初の湯沢委員の質疑 の方向性の話、調査委託とかそういったことの、 もう方向性は決まっているんじゃないのという 御質疑であったと思うんですが、デーノタメ遺 跡を保存する共存するそういった方向で、市と して今後考えているという方向性は確かに決まっているというか、そういうことになって考え ております。

ただ、そのため、そういった方向性があるので、今それができるかできないかの検討作業をいろいろ何回か調査でしているわけでございます。できるとなれば、何らかの形で市民の理解、議会も含めてですけれども、そういったところで理解が得られれば、今度は次の実際の変更に向けた事業を調査、そういった設計変更ですとかそういったものをしていく段階になります。

ただ、今はそこの方向性が、言い方難しいけれども、方向性は指示を受けております。ですから共存のための検討はしています。ただ、それをやるかやらないかというのが、まだ決まっている段階ではございません。やるかやらないかで決まっていない中で、次の実際に事業計画の変更に向けた予算は使えません。

ですから、先ほど柿沼所長が申したとおり、一定のある程度の方向性が結論が出て決まったらば使う調査費が決まれば3,700万円の予算に

手をつけていくというと、全部じゃないですけれども、そっちの方向にいくと。決まっていないのにそれに手をつけちゃうと、議会の理解も得ていない、市民の理解も得ていないということになりますので、それはできないかなと考えております。

以上です。

- **〇島野和夫会長** 柿沼所長。
- ○柿沼新司都市整備部参事兼久保土地区画整理事務所長 まず、工事の予定箇所ということでございますけれども、やはり今見直しの検討もしておりますので、なるべくそこの見直しに影響のないと思われる範囲で進めている状況ではございますけれども、やはりこれまで久保大通線ですとか、南小通りの東側と、それから令和2年度も取り組みましたけれども、既存住宅の立ち並ぶ南側ブロックの側溝整備といったものを予定してございます。

南小通りの東側は、ちょっと影響で控えているのかという話ではございますが、南小通りの東側につきましては、影響のあまりないということで令和元年度にも工事をしてきております。ただ、工事をする前にどうしても移転を必要とする箇所もございますので、実際には具体的な工事の予定としては、来年度予算の中ではちょっと出てきておりませんが、ただ、整備としては、南小通り東側も進めるという形になっておりますので、想定としますと、移転補償等の予算で可能な限り取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

- 〇島野和夫会長 湯沢委員。
- ○湯沢美恵委員 そうすると、東側に関しては、 計画の中に移転補償についても予算計上を今回 はしていないわけですけれども、ということは、 令和3年度は全く東側については手をつけない という理解でいいのかどうかということ。中途 半端に広くて、そこから先が急にふっと細くなって、本当にかえって危ないので、目に見える 形でというのであれば、そういう手のつけられるところについて予算計上して進めるべきなん じゃないかなと思うんだけれども、どうなんでしょうか。
- 〇島野和夫会長 柿沼所長。
- ○柿沼新司都市整備部参事兼久保土地区画整理事務所長 まず、移転の予定でございますけれども、令和3年度、3件ほど見込んでおりますけれども、こちらにつきましては、久保大通線と、それから南小通り東側の箇所について想定をしているところでございます。

ただ、具体の場所となりますと、地権者の方との交渉もありますのでお示しはすることはできませんが、これまでも進めてまいりました久保大通線、それから南小通りの東側といったところでは予定をしているところでございます。

- 〇島野和夫会長 湯沢委員。
- ○湯沢美恵委員 そうすると、今回予定どおりに その移転が可能になった場合、東側道路につい ては着手できるという理解でよろしいのかしら。
- 〇島野和夫会長 柿沼所長。

# 〇柿沼新司都市整備部参事兼久保土地区画整理事

務所長 1年度では、全て終わるということは ちょっと難しいと思いますので、具体的には完 成形での着手というものは、すぐにはなかなか できない状況ではありますが、ただ、移転を進 めていきませんと、なかなか工事には結びつき ませんので、これにつきましては順次取り組ん でいきたいと考えております。

- **○島野和夫会長** ほかに質疑ありませんか。 工藤委員。
- ○工藤日出夫委員 今の予算の内訳でいうと繰入金が約2億8,500万円の繰入金を計上しているわけですよね。その繰入金の約2億8,500万円の繰入金の約2億8,500万円の繰入金の約半分の1億4,000万かな、は公債費、そうすると残りが約1億4,000万円なんです。その1億4,000万円のうち、一般管理費が約5,300万円、あと約8,000万ぐらいが事業費に当たるんだけれども、その事業費の7,000万ぐらいが設計委託料関係の予算だとすると、いざ実際に繰入金の自己財源という繰入金の中で、いわゆる基盤整備に充てられる一般財源からの財源というのは約1,500万か2,000万弱ぐらいのお金なんですよね。依然としてそういう予算組みですよね、予算組みの構成といっています。

したがって基盤整備は何でやるかというと、 国庫金の約8,700万円と新しい地方債の1億 3,000万円の両方で約2億円ちょっとぐらいの お金で、今回基盤整備の1億1,200万円と補償 金賠償金の物件補償等を含めて1億1,300万円 という、それが財源の中の構成だと思います。 そうですよね。

そうすると結局、何回も何年も繰り返してい るように国庫金が、国庫金次第という事業だよ ね、そうですよね。国庫金が入ってこなければ、 また来年の3月補正で地方債を減額して、国庫 金を減額して、そして基盤整備と補償の部分を 減額してというような非常に不確定な事業予算 だと、これは。全く確定していない。もう国が どういう判断をしてくれるのか、国庫金の支出 を予定どおり8,700万円くれるのかくれないの ……くれるというかどうか交付するかしないか によって、実を言うと久保の事業の基盤整備等、 いわゆる久保整理のための直接経費は出てこな いという構図になると思うんだけれども、何回 こういうことを繰り返しながら進めていくのか。 いや、仕組み上やむを得ないんですというの は分かるけれどもね。分かるけれども、これだ ったら、一般管理費5,800万円を使わないで、 これほどの1,300万円の一般管理費を使わない で、これを今ちゃんとした計画が出るまでは、 予算のつくり方というのは変える必要があるん じゃないかと、僕はずっと思っているんだけれ ども、依然として国の不確定な予算を当てにし て当て込んで、そして大きな予算にしていて一 般管理費5,000万円ぐらいをずっと使って事業 が進まないという、この構図はどこかで一旦リ セットしなくちゃ、僕は、本当の意味での改革、 改善というかな、改善はできないんじゃないか

その点は、所長、行って今2年か3年やって

と思うんだけれども。

いて、これまでの引継ぎの中でずっとやっているんだけれども、どうでしょうか、これ一般管理費5,300万円、そして、もちろん仕事していないとかしているということを言っているじゃないんですよ、もっといいです。5,300万円の一般管理費を使わないで、久保特定土地区画整理事業を維持しながら進めていく方法を考えたほうがいいんじゃないかと思うんだけれども、どうかね。そういうのを検討したことはないのか。

部長、天下の大部長、検討したことはないのか、これ。前に何回か言われているけれども、いつも、この一般管理費については。だから、変な話、一般管理費だけは予定どおり使っているのよ、資金計画の、ずっと。だけど、基盤整備事業の事業費だけは、資金計画の2割か3割しか進んでいかないんだよ。全体を通して今42%ぐらいの進捗率になっているんだけれども、じゃ、事業費ベースの進捗率を上げている要因は何ですかといったら一般管理費なので、そうでしょう。一般管理費だけが上がっていて、一般管理費が上がっていなかったら、あれ多分あの事業は20%から25%ぐらいだと思うよ、進捗率。

そこに一度手を入れて、構造的に見直しをしていかなかったら、実態がなかなか私は見えてこないんじゃないかと思うんですけれども、要するに今回の予算編成をするに当たって、そういったようなことについて、少し厳密に精査しながらやってこういう予算にしたのかどうか、

お尋ねいたします。やっていないといえば、もう終わり。

- 〇島野和夫会長 柿沼所長。
- ○柿沼新司都市整備部参事兼久保土地区画整理事務所長 一般管理費の関係でございますけれども、こちらでいきますと予算でいきますと、やはり一番大きいのは職員人件費ということになります。それと併せまして事務所の経費といたしまして、事務所内の光熱費等計上しているものが590万円、おおむね600万円ほどございます。こちらにつきまして予算の中で、予算編成の中で考えられたかということでございますけれども、こちらの職員人件費、それから業務経費につきましては、例年どおりの計上ということになってございます。
- 〇島野和夫会長 工藤委員。
- ○工藤日出夫委員 その辺の精査は全くしていないということなんだろうと思うんだよね、答弁はしなかったけれどもね。

私が平成28年から平成29年に一般質問したと きの最後にも、片や現王園市長に言いましたよ、 もう事務所を引き払ったらどうですかと。本庁 舎に持ってきたらどうですかと、久保区画整理 事業部署を、そして職員を、今それでなくたっ て職員が足りない足りないといって、あっちへ いっても足りない、こっちへいっても足りない といって、いろんな問題が起きているわけだか ら

そして、久保の事業の見通しがきちんと資金 計画等見直した上で、最終的に進んでいくとい うときにもう一回そこに行けばいいんであって、 それをできるまでは、変な話、よく草を刈った りするのが大変なんですみたいな話があるんだ けれども、そういうのは必要に応じたら、もう それは委託するとかそんなことをして、一旦や っぱりそれぐらいの大きな手術をしなかったら、 この事業は本当の意味で見直しできないと思い ます。

この事業の本質は、資金計画と事業費と資金 計画の関係にあるのであって、デーノタメ遺跡 を保存するか保存しないかというのは、別の問 題なんだよと思うんです、私は。それをごっち ゃにしてしまっているから、この問題がもう複 雑になっていっているんじゃないかなと私は思 います。答弁してくださいというと答弁しにく いから、答弁しなさいとは言わないけれども、 多分ね。ますますだからこれは混迷を深めてい っているんです。

さっきは方針として決まっていますと言うけれども、あれは方針じゃないんだって、部長。 仮説なんだよ、あくまでも仮説、ある人の仮説。 共存ができるんじゃないか、残したいんですけれどもというのは、仮説なんだよ。だから、その仮説を検証するのが、検証するのがこの見直し計画なんだよ。本当におっしゃっているようなことが可能なんでしょうか。可能だったとしたら、どれぐらいの事業費が必要になってくるんでしょうか。その財源の裏付けはこういうものがあるんでしょうかというのが、とにかく仮説なんだよ。仮説、方針ではないんだよ、方針 というのはもっと違うからね。仮説なんですから、その仮説を基にしてどうするかというのをやっているわけだから、あんまり方針なんていうような言い方はしないほうがいいと思います。ある人の思いを仮説として検討するときに、この事業はどうなるのかというような見通しでやらないと駄目だと、私は思いますけれども、ぜひそこのところは、もう部長も大部長になってきたんだから、3年も4年もやって、頑張ってやっていただきたい。決意を。

- **〇島野和夫会長** 決意、じゃ部長。 大島部長。
- ○大島一秀都市整備部長 方針であるとか、仮説でありますとかという話、市長の公約の、市長の考え方というところの考え方かなと、どっちの言葉を使えばいいのかなというところ、ちょっと難しいところでございますけれども、工藤議員のおっしゃるというようなことを自分としても思っております。

そういった中で、今後区画整理のほうにつきましては、今いろいろいただきました御提言、 御意見等を踏まえまして、今年度、来年度進めて鋭意努力していくつもりでございます。 以上です。

- 〇島野和夫会長 ほかに質疑ありませんか。 加藤委員。
- ○加藤勝明委員 今いろいろと聞いてきましたけれども、私も正直言いまして、久保の関係は、私が議員になった平成11年、その前からです。全く同じやり取りをずっと20年聞いてきたんで

すよ、もう言葉がないんですけれども。

私は、先ほど工藤委員がおもしろいことを言ったなと思っているのは、共存するとかしないとかというのは、今の首長の考えなんだと思うんですけれども、これやっぱり久保特定土地区画整理事業を当初、原点に戻って始めようとしたときのみんな地区の人、そしてまた、まちと一つになったわけですから、そのとおりをそのまま進めれば、もっと最も早くに解決していくわけなんですよ。

ところが首長が、私も4代に仕えました。そのたびに変わります。また、執行部は正直言いまして、首長が変わるたびに方針を変えられるわけです。そして、またそこからスタートするわけです。それだったらいつになってもできない。

だから、私から提言するのは、首長のこうしろというのは、執行部でなくて、執行部は上から言われたものを遂行していくしかないんだと思うんですよね、ある意味では職員ですからね。だったら、議会がこうしてくれと、こうしろというのが本筋かと思うんです。だから、首長に対して、駄目だよそれはとか、そういう提案をして提言していくのは、確かに彼らは公約をして出てきたわけですけれども、それは不可能なんだということを教えていかなきゃならないんだと思うんです。

そういう意味では、私はこの議論は幾らやっても、いつになっても解決できないと思うんです。他の近隣の市町村から見れば、北本市は頑

張っているけれども、何もできない。それで非 常に不便だよと、道路が抜けないということは。 だから、私は、これもう一度原点に戻って、 議会、委員会もそうですけれども、議会で市長 に対して、見直すんだったら、しっかりした提 案、案を出すんだけれども、その前に議会とし っかり相談しようよと。じゃないと、まちが遅 れちゃうよということで、今後やっていきたい と思うんですけれども、どうでしょうか。だか ら、あんまりそこに並んでいる部長たちを責め ても、答えは出せないと思うんです。

本来は予算ですから、説明を聞いていたいんだ けれども。お願いしますよ。ぜひ、近場にいる 〇島野和夫会長 ここで暫時休憩いたします。 人たちは。

- ○島野和夫会長 ほかに質疑はありませんか。 [発言する人なし]
- ○島野和夫会長 ないようですので、質疑を終結 いたします。
- 〇島野和夫会長 柿沼所長。
- 〇柿沼新司都市整備部参事兼久保土地区画整理事 務所長 1点だけ、訂正をちょっとさせていた だければと思います。

委託料の中で、3,770万円ほど見直しの関係 で予算を計上させていただいていると説明を させていただきました。この中では、大きく 2つの内容がございます。

1 つは、見直しにおける具体の検討作業とい うものでございます。これが土地利用計画の検 討ですとか、道路の予備設計、それから遊水地 の検討というところでございます。

また、この中に若干一つ加えてございまして、 課題方策の検討調整を今進めておりますけれど も、その調整の状況によっては、例えば都市計 画道路とかの配置なんかももう少し再度検討し なくではいけないという作業も見込まれるもの ですから、ある程度方向性が定まってからやる 作業と、ある程度検討の作業の中で準備作業と して行わなければいけない作業というもの、2 つございますので、これが全て方向性が定まら ないと全て執行できないというわけではござい ませんので、この辺だけ補足をさせていただき ます。

再開は10時50分といたします。

休憩 午前10時35分 再開 午前10時50分

**〇島野和夫会長** それでは、休憩を解いて再開い たします。

続いて、日程第3、議案第19号 令和3年度 北本市一般会計補正予算(第11号)のうち、市 民経済部関係の審査を行います。

直ちに質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出一括といたします。 質疑のある委員の発言を求めます。 工藤委員。

○工藤日出夫委員 会長にお願いをして、実は私、 議案調査のときに作成するのをお願いしており ました、この新型コロナウイルス感染症対策事 業者の支援事業の一覧表というのを皆さんのと ころにお配りいたしましたので、このことで質

疑をまずさせていただきます。

今回の補正予算で、商工振興業務経費、補正 予算書の28ページになりますが、全部で5つの 事業について減額補正が出されております。こ の確定をした事業の詳細について、まず、何故 にこれだけの大きな減額をするような形になっ たのかというところを質疑させていただきます。

〇島野和夫会長 減額理由ですね。

赤塚課長。

○赤塚浩二産業観光課長 ただいまの新型コロナウイルスの感染症の対策、事業者支援事業5件につきまして、減額したものもございますので、その理由についてご説明いたします。

予算書の掲載順でよろしいですか。

それでは、まず、キャッシュレス型消費活性 化事業負担金でございます。

こちら、QRコードを利用した決済方法で行いました。当初予算が3,099万6,000円のところを、執行額としては2,686万8,592円、執行率にいたしまして86.7%でございました。こちらにつきましては、非常にこのキャッシュレス型決済というのが便利と、利便性が高いということで、多くの皆さんに使っていただいたものでございます。また、このキャッシュレス決済を行う参加店舗が非常に多く参加いただきましたので、利用者にとっても非常に選択肢が広がったということで、御利用いただいたものでございます。

続きまして、コワーキングスペース開設等補 助金でございます。 こちら、予算額が200万円だったものが、執行額につきましては0円でございました。こちら、執行できなかった理由につきましては、こちらのコワーキングスペースの受付期間内に幾つかの御相談をいただきましたので、その御相談をいただいた方々からの御意見といたしましては、コワーキングスペースでWiーFi等の通信環境を整備しようとした場合に、非常にセキュリティを厳格にしようと対応した場合には、大変多額の費用がかかってしまうですとか、また、コワーキングスペースに人が常駐して運営をする場合には、そういった人件費等もかかってくるようなことから、なかなかコワーキングスペースの開設までには至らなかったという御意見を伺っております。

続きまして、デリバリー等業態転換支援補助 金でございます。

こちらが予算200万円のところ、執行額31万8,000円でございます。執行率15.9%でございました。こちらのデリバリー等業態転換支援補助金につきましては、3つの事業で構成しておりました。

1つは、デリバリー事業。飲食店が調理した 食品等を消費者の方の御自宅にお届けする事業。 こちら、実績といたしましては0件でござい ました。こちら、0件だった理由といいますの は、こちらも相談を幾つかいただいた中では、 配達する人を雇用するのは、継続的に人件費が かかってしまうので難しいというような、補助

金額が1件当たり20万円でございましたので、

なかなかそれに見合うようなことにはならない というような御意見もいただいております。

もう一つ、テイクアウト事業でございます。 消費者が飲食店で調理した食品等を事業者の店 舗で購入をしていただく。で、御自宅にお持ち 帰りいただくようなものに対する支援の事業で ございます。

こちらが想定を補助上限5万円として28件を 想定してございました。こちら、執行が3件で 11万8,000円でございました。こちらもなかな か御利用が進んでいなかったのは、5万円の補 助上限額に対して、申請書の作成や必要書類を 準備するというところの手間を考えたときに躊 躇するというような御意見をいただいておりま した。

また、移動販売事業ですが、こちら、移動販売車やキッチンカー等を新たに導入し、店舗以外の場所で食品を提供するものに対する補助でございます。

こちらにつきましては、補助上限が20万円で、 デリバリーと併せて3件ほど想定をしておりま した。実績といたしましては1件、執行額が20 万円でございます。こちら、想定の件数まで届 かなかった理由といたしましては、移動販売の 補助では、上限20万円ですが、キッチンカーや 移動販売車を購入するのに多額の費用がかかる ことから、なかなか20万円では申請しづらいと いう御意見をいただいておりました。

こちらのデリバリー等業態転換支援補助金に つきましては、以上のような声をお寄せいただ いております。

続きまして、中小規模事業者等支援給付金で ございます。

こちら、予算額3,000万円から執行額2,650万円、350万円の減額でございます。こちらにつきましては、当初は1,800件、1件10万円で1億8,000万円を想定しておりましたが、昨年の12月議会で減額補正し、3,000万円で、確定した2,650万円を今回補正でのせさせていただいております。

こちら、なかなか執行が見込めなかったのが、こちらも書類を調えるのが非常に大変だということと、国の政策でございました、前年同月比で50%を超えた場合に持続化給付金の対象になるということで、想像以上に50%を超える売上げの減少が見込まれた事業者が多かったということと、零細な事業者さんにつきましては、正確な売上げを記録する帳簿等の作成ができていなかった事業者さんがいらっしゃった、そのような声を相談の際に受けております。想定の1,800者から265件という大幅な件数の減少といいますか、大幅に申請が少なかったというところでございます。

続きまして、創業者応援持続化給付金でございます。

こちら、想定を50件、1件を30万円で設定しておりまして、当初予算1,500万円でございました。こちらも昨年12月議会で一度補正をさせていただきました。そして、実際の執行額といたしましては、28件、840万円でございます。

こちらがなかなか想定件数まで届かなかった 原因につきましては、これらの補助金について の周知が行き届かなかったということも考えら れますし、それと新規創業、創業間もない方が 対象でございましたので、事業者間の情報のネ ットワークがなかなかなくて、この情報が行き 届かずに、想定の件数を達成できなかったとい うようなことを、こちらを受付けしたときに相 談を受けた際には、そういった声をお寄せいた だいておりました。

こちらの新型コロナウイルス感染症の対策、 事業者支援の5事業については以上となります。

# **〇工藤日出夫委員** ありがとうございます。

〇島野和夫会長 工藤委員。

新型コロナウイルス感染症対策というのは、 全くこれまでに予測していないような事業であるから、見込みをどうやってつくっていくかというのはなかなか難しい事業ではあるんだろうということは、十分理解はできるんです。

ただ、物によっては、0%ないしは10%台ぐらいの執行率ということになりますと、やはりどこかで、予算、事業をつくっていく過程の中で、必ずしも市場性といったようなものとの関連性がやっぱり十分ではなかったんではないかというような反省は、私的に見ると、そういうのが必要なんではないかなと思います。

それと、もう一つは、市内のいわゆる事業者 の成り立ちみたいなものについて、規模とかも 含めてね、十分に実態を把握し切れていないん ではないかと。これは商工会も言えることだと 思います。自分たちの身内の中の事業者の内容 の把握が、必ずしも商工会としても捉えていな いんじゃないか。もちろん、商工行政もそうい うところがあるんではないのか。

したがって、これを見る限りにおいては、実は当初、コロナの問題があって緊急事態宣言があって、マスコミ等では非常に大きな問題としてあるんだけれども、実際は、北本市の事業者にとっては、まだそれほどのダメージはなかったんではないか、そういう意味ではですね。

というのは、逆に言うと、私は、最近の傾向を見ていると、むしろボディブローなんじゃないかなと思うんです。ストレートパンチを一発がんと食らったんじゃなくて、ボディブローのように、今こそ効いているんじゃないかと思うんです。いろんな事業者にとっては、もう1年、半年で終わるものが1年たって、またさらにこれから半年ということになっていくと、実はコロナウイルスの感染症の経済対策というのは、逆に言ったら、これからが本格的なんじゃないだろうか。

ですから、ぜひ、今回のこの事業の実態をも う少しきちんと、今お話しいただいたけれども、 それだけじゃなく精査していただいて、本当に 仮に飲食業で来店者が少なくなって、これから も含めてね、お店に行って食べるのは怖いから といった、じゃ、デリバリーをやろうかといっ たときに、昔のそば屋さんはみんな出前をやっ ていたんですよね。デリバリーなんだよ、そば 屋さんは。今でもやっている人いるよね、何人 かいます、オートバイに乗って。それ以外のと ころというのは、なかなかそういうところが難 しくなっている。

それで出てきたのがウーバーじゃないですか。 ウーバーとか、出前館とか、何かいろいろある んです。逆に言ったら、北本辺りの事業規模で いうと、ウーバーなんかでもってやるのは難し いとすれば、この200万円のお金を直接お店に やるんじゃなくて、ウーバーのような仕組みを 商工会なりがつくってね、例えば1日、日当 5,000円とか払って5人ぐらい雇って、そして、 ウーバーの代わりに、その人たちが自転車で配 達して歩くとかというような仕組みをつくった ほうがデリバリーの現実性があるんじゃないか と思うんです、そういうことのほうが。これは 確かにそのとおりですよ。配達を雇うのに大変 だもん、だって。20万円もらってやっても、配 達の人を雇ってどうとかこうとかっていうのは なかなか難しいんですよね、これ。

だけれども、商工会なりに補助金を出して、 そこで1日5,000円ぐらいの日当払いますとか、 7,000円ぐらい払いますよ、何時から何時まで ですよって、3人か5人雇って、それでどこか のお店に配達のリクエストがあったら、ウーバ ーと同じようにやっていくような仕組みをつく ったほうが、多分お店にとっては使いやすかっ たんじゃないかというようなことも、あれどこ だったか、三鷹かな、清瀬か三鷹か、何か向こ うのほうでやっていましたよ、これを、女性の 人たちが。 だから、そういうような仕組みをつくってみるとかというようなことを、せっかく、これから、今のコロナというのはこれで終わるわけじゃないし、下手すると、もう1年か2年ぐらいかかるんじゃないかと言われていますから、ぜひそういうことについても検討してみたらどうかなというふうに思いますし、これでいうと、執行率は全体でいうと約20%ぐらいなんですよね、トータルでいうと。だから、物すごいお金が余っちゃっている、逆に言うと。と思って、8,000万使って、5,000円のクーポン配っちゃったんだろうけれども。

今日の新聞を見ると、川越市は、コロナに関連する地方交付金が確定したんだと。また来るのかな。何か6億円か7億円ぐらいの補正予算を組んで、今回の議会にかけているみたいなことが出ていたんです。

今の状態でいうと、今度の予算がまた通ったりすると、またこういう関連性の予算が来る可能性があるとすると、どういうふうに使ったら北本市の産業の持続性を高めていくのか。そこをぜひ課長と部長にも知恵を出していただいて、できるだけ多くの人たちが活用して、そして、コロナと一緒に、商売を何とか維持できるような形にしていただければいいのかなというふうに思いますので、ぜひ、もう少し市内の事業者の実態等も含めて、なかなか、日本は、すぐプライバシーがどうだとかと言うんだけれども、本当でいったらみんな確定申告しているんでしょう、みんな、事業者は、普通は。ちょっと安

く出しているかもしれないですけれども。

仮に、安く出しているとすれば、それがだか ら実態なんだよね、それが申告制の実態なわけ じゃないですか、こういうときに。

だから、変な話、俺、損害保険の仕事をやっていると、小売店、事業者の個人事業者の人たちが自動車事故でもって給与補償するような話になると、俺は1日これぐらいなんだと言って、じゃ、確定申告書出してくださいという話になると、ほとんどの人が拒否するんです。結局、それは確定申告書と実態との間に何かあるのかなというふうにあるわけです。でも、制度上は、確定申告書を出してくださいという話になるわけです。

そういうことを通して、やっていくことによって、確定申告書の適正化みたいなものにもつながっていくようなこともあると思いますから、ぜひ確定申告書を、どうやって使うかというのもあるんだけれども、提出させていただいて、それでばっとやるのかね、それが早いんですよとかっていうようなことも含めて、しっかりと検討して、今後、調査していただいて、生かしていただければいいかなと思いますので、ぜひ、とにかく多くの事業者が持続できるように助けてやると、支援していただきたいということだけ話して終わります。

以上です。

- **〇島野和夫会長** お答えはいいですか。
- **○工藤日出夫委員** 答えがあれば。なければいいです。

- 〇島野和夫会長 ほかに質疑ありますか。 湯沢委員。
- ○湯沢美恵委員 雑入のところで、鴻巣行田北本 環境資源組合の還付金という説明をいただいた かと思うんです。ここの議員もやっていたから、 いわゆる小針のごみ処理施設の稼働するお金と 鴻巣行田北本環境資源組合に関わる予算が、予 算書の中でごちゃ混ぜになっていたような記憶 があるんですよ。

今回示されている還付金というのは、どういった計算の基に返ってきたのかなというのが分からないんで、そこら辺をお示ししていただきたいというのが1点。

それと、コミュニティ振興業務経費で、本宿 6丁目の部分が今回減額されたというところ。 また上げているみたいなんだけれども、これが 何で減額されちゃったのかなというあたり、理 由がお示しできるんであれば、その点について お聞きしたいと思います。

取りあえず2件。

- 〇島野和夫会長 浦課長。
- 〇浦 直樹環境課長 それでは、その他の雑入の部分についてなんですけれども、こちら、鴻巣行田北本環境資源組合の令和元年度の決算が確定したことにより、精算還付金ということでございます。

内訳ということでございますけれども、鴻巣 行田北本環境資源組合が作っております決算書、 彩北広域清掃組合とは別に、括弧書きで広域業 務に係る経費を計上して記載しております。そ の部分について、歳入歳出差引き611万5,580円という余剰金が出ましたので、それを令和元年度の1月1日人口による人口割りで、3市へ還付したということでございます。その分、北本市の還付額152万8,024円ということでございますので、今回、補正額152万8,000円を計上させていただいております。

- 〇島野和夫会長 関口課長。
- ○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長 コミュニティ関係の一般コミュニティ助成事業 助成金が1件採択されなかった理由ということ なんですけれども、こちらは、県からコミュニ ティ助成事業の追加募集に伴いまして、2件追 加させていただきました。あくまでも県の査定 によりまして不採択ということですので、理由 まではちょっと我々としては分からないという のが現状ですが、県の予算の枠があったのかな と想像しているところです。
- ○島野和夫会長 ほかに質疑ありますか。

[発言する人なし]

○島野和夫会長 ないようですので、議案第19号 令和2年度一般会計補正予算(第11号)のうち、 市民経済部関係の質疑を終結いたします。

続いて、日程第4、議案第2号 令和3年度 北本市一般会計予算のうち、市民経済部関係の 審査を行います。直ちに質疑に入ります。

はじめに、債務負担行為、歳入についての質 疑を行います。

質疑は、債務負担行為、歳入一括といたします。

質疑のある委員の発言を求めます。

- **〇島野和夫会長** 12ページから13ページ、それか ら27ページから56ページまでですか。
- 〇島野和夫会長 湯沢委員。
- ○湯沢美恵委員 歳出のところで聞いてもいいん だけれども、歳入のところで使用料について。

農林水産業使用料で、農業ふれあいセンターの使用料についてお示しをいただいています。 今回のこの金額、歳入の金額として見込んだ、 その中身、根拠。電気、水道もプラスみたいな 説明をいただいていますので、そのあたりにつ いて、もう一度お示しをしていただきたいと思 いますというのが1点。

それと、38ページの個人番号カードの交付って市民課でいいのかな。

現状と、あと、今回どれくらい見込んで予 算化したのかというあたりについてお示しを してください。

それと、48ページ、衛生費委託金で、アライグマ個体分析調査業務委託金というのがあるんですけれども、北本市の現状と、あとアライグマの処分はどうやっているのかについてご説明ください。とりあえず3つ。

- 〇島野和夫会長 赤塚課長。
- ○赤塚浩二産業観光課長 使用料の中の農林水産 業使用料、農業使用料のうち、農業ふれあいセンターの使用料についてお答え申し上げます。 こちら、1,156万3,000円を計上しておりまして、前年度比428万3,000円の増でございます。 こちら、増の主な理由といたしましては、これ

まで各施設からの電気料、これは桜国屋、産業振興拠点、それとトイレ、それと水道料につきましては、桜国屋、さんた亭、産業振興拠点、トイレ、また、浄化槽経費につきましては、桜国屋、さんた亭、産業振興拠点、トイレを併せて徴収し、市で一括して支出することにしたため、大幅な増となったものでございます。

主な原因といたしましては以上でございます。

- 〇島野和夫会長 平井課長。
- ○平井 巌市民課長 では、個人番号カード交付 事業の補助金の内訳でございます。

これ、2つになってございますけれども、まずは交付事業のほうでございます。これにつきましては、マイナンバーカード1枚大体800円ほど手数料がかかるんでございますけれども、800円の手数料を国のカードを作った機関のほうにお払いしているわけですが、国から一度市のほうに入ります。その金額がほぼ昨年と同じでしょうということで、3,952万7,000円取ったところでございます。

それと、交付事務費のほうでございますけれ ども、こちらにつきましては、ほとんどが交付 に係る会計年度任用職員の給与になります。今 年は4人分取ってあったんですけれども、来年、 カードの枚数の交付が増えるでしょうというこ とで、5人分取りましたので、その分増えてい るということでございます。

○島野和夫会長 3つ目は。

浦課長。

**〇浦 直樹環境課長** アライグマ個体分析調査業

務委託金ということでございます。

こちら、アライグマの防除につきましては、 埼玉県アライグマ駆除計画に基づき、県からの 業務委託により実施しているものでございます。

令和元年度の実績48頭でございました。令和 2年度につきましては、2月末現在で93頭とい うことで、ただ、平成29年が62頭ということで、 これは時期によって、ちょっと北本市の場合は 増減があるというような状況でございます。

また、処分につきましては、北本市の場合、 農業被害に関するものについては農政担当が駆除しております。それ以外の部分については環境課で処分しておりまして、農政担当で駆除したものにつきましては、担当が病院に寄って、病院で処分した後に、埼玉中部環境センターに持って焼却処分ということでございます。環境課につきましては、業者委託をしておりますので、業者のほうで病院のほうにお持ちいただいて処分して、それを事業系ごみとして埼玉中部環境センターに運んでいる状況でございます。

以上でございます。

- 〇島野和夫会長 湯沢委員。
- ○湯沢美恵委員 そうしたら、マイナンバーのところでは、1枚800円ほどかかるということで、基本的に情報システム機構というところに右から左になんだろうけれども、市としては、下りてきた補助金は何枚分というか、何人分というのかな、を見込んでこの金額になったのかという点と、逆に、今現在とか一番近場の現状の数字というのが分かれば、そのあたりについてお

示ししていただきたいと思います。

それと、アライグマに関しては、何かいきなり倍、殖えているなというのがあるんだけれども、このあたりについては、頭数が増えれば増えただけ、処分費みたいのというのはどこかでかかるのか。それは歳入のところで聞いているからあれなんだけれども、予算書のところのどこに関わってくるのかというあたりを教えていただけますか。

- 〇島野和夫会長 平井課長。
- ○平井 巌市民課長 3,900万円ということで、 今年が実は1月までで、マイナンバーカードを 発行しましたのが、5,779枚出していますので、 恐らく末までには8,000枚ぐらいは出るんでは ないかということを想定して出しているわけで すが、今年の分と同じぐらい出るということで、 3,900万円取ってあるところでございます。
- 〇島野和夫会長 浦課長。
- 〇浦 直樹環境課長 アライグマの処分費という ことについて回答したいと思います。

まず、今年度93頭につきまして、その内訳につきましては、農政関係が83頭で、環境の部分が10頭ということで、農政担当の処分したアライグマにつきましては、病院で注射する費用については無料という形になっておりまして、中部環境に持ち込む費用についても無料ということでございますので、こちらについての処分費はかかっておりません。

環境課が担当している10頭につきましては、 予算書の歳出の自然保護業務経費のうちの有害 鳥獣防除委託料44万6,000円ということでございまして、148ページの真ん中の委託料、自然保護業務経費の12委託料、有害鳥獣防除委託料と、44万6,000円ということで、1頭当たり2万9,700円で、15頭ということで見込んでおりまして、合計で44万6,000円ということで計上させていただいております。

- 〇島野和夫会長 湯沢委員。
- ○湯沢美恵委員 もう一回、アライグマのことで、 そうすると農政担当のほうは、変な言い方だと 無料と、環境に関わるほうは委託料がかかるけ れども、この振り分けの違いっていうのは何な の。捕まえた場所、何なの。
- 〇島野和夫会長 赤塚課長。
- ○赤塚浩二産業観光課長 アライグマの処分につきまして、農政のほうでは、特に予算というのは見込んでおりません。と申しますのは、まず農業被害につきましては、農家の方から鳥獣被害の連絡をいただきます。そこに、わなを仕掛けまして、そこで捕らえたものを、捕らえられたところで農政担当へ農家の方から連絡が入ります。そして、担当者が農家さんに出向きまして、その有害鳥獣について引き上げてきます。

先ほど、環境課長からも御答弁ありましたが、 そこから、獣医のところに連れていきます。持 ち込みまして、そこで注射を打って殺処分をす るんですが、その獣医さんの治療といいますか、 殺処分にかかる費用については、県から直接そ の獣医師に支払われるという仕組みになってお りまして、市を経由して、県から市などに補助 金が来て、市から獣医さんに支払うというような仕組みではないものですから、そこが環境課との違いになるのかなと考えております。なので、予算上は農政業務経費の分としては出てきません。

以上です。

- **〇島野和夫会長** 平井市民課長。
- ○平井 巌市民課長 すみません、先ほど分かり にくかったので、もう一度、説明させていただ きます。

令和元年度に1,300枚出ているんですけれども、このときに約900万円、予算立ていたしました。今年は7,000枚を想定していましたので、計算としては約5倍から6倍ですね。5倍という金額で3,900万円出ています。また、来年度も同じ金額、3,952万7,000円同額を計上させていただいたところでございます。ですので、約7,000枚強出ることを想定してございます。

○島野和夫会長 それでは、じゃ、よろしいのですか。債務負担行為、歳入についての質疑を終了いたします。

続いて、歳出についての質疑を行います。

歳出については、予算書のページ順に審査を 行います。

はじめに、88ページ、第2款総務費、第4項 戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳 費から、97ページ、第2款総務費、第5項市民 生活費、第6目地名地番整備費までについて質 疑のある委員の発言を求めます。

湯沢委員。

○湯沢美恵委員 まず、93ページかな、総務費の中の地域振興費、負担金補助及び交付金の中で、公募型補助金というのが前年度と比べると大幅にアップしているかと思うのですけれども、このあたりについて、どう見込んでこの数字になったのか、最近の状況と合わせてお示しください。

それと、94ページにまたがるのかな、自治会等振興業務経費について、自治会振興交付金というのが、多分、区長制度からの変更によってこの金額が示されていると思うのだけれども、自治会に支払う金額と、今までの区長制度として支払った金額について、どれくらい違うのかどうかについてお示しいただきたいのが2点目。3つ目が、95ページの交通安全対策費のデマンドバスの運行委託料、前年とそんなに違わない気がするんだけれども、現状がどうなっていて、予約が取りにくいであるとか、いろいろ諸問題もあるんだけれども、そのあたりについての対策も含んでの委託費なのかどうかという点についての3つお願いします。

- 〇島野和夫会長 関口課長。
- ○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長 公募型補助金についてなんですけれども、こち らは今回、予算が10万円ということで、昨年が 20万だったので、1件当たり10万円のものです ので、今回1件分を見込ませていただいていま す。具体的に、希望が今のところ話があるわけ ではないんですけれども、お話があったときに 対応できるようにということで、1件分計上さ

せていただいているというものです。

続きまして、自治会振興交付金についてです。 こちら、もともと区長業務手当ということで、 約2,100万円の額を計上させていただいており ました。これが今年度で廃止となることにより まして、まず、報償費の中で、協力報奨金で行 政協力報奨金ということで、こちら自治会長に 対しまして1,276万5,000円を見込んでおりま す。

また、自治会分につきましては、自治会振興 交付金、こちらが今年度が697万4,000円だった んですけれども、来年度が1,552万7,000円と いうことで、差額が855万3,000円の増となって おります。こちらは新設しました行政協力報奨 金と自治会振興交付金の増分を合わせまして 2,131万8,000円ということで、前年の区長業 務手当とほぼ同額、若干微増という状況となっ ております。

続きまして、デマンドバスの現状ですけれども、デマンドバスについては、使いづらいということもあるんですけれども、こちらについては使い方を周知しておりまして、今年度から、市外運行、市外の病院に対しまして2か所、実証実験ということで運行しております。来年から、本運行する予定となっておりまして、こちらについては、近隣、市のすぐ出たところの病院ですので、経費等は含んでおりませんので、こちらについては今年度どおりの予算額ということで計上させていただいているところです。

# 〇島野和夫会長 湯沢委員。

○湯沢美恵委員 そうしたら、公募型補助金というのは1件でしたけれども、今までどれくらいの実績というか、状況だったっけというのを確認させていただきたい。

それと同じくデマンドバスの運行に関して利用者当たりの数というのは、最近どれぐらいだったのかについてお願いします。

### 〇島野和夫会長 関口課長。

# 〇関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長

すみません、とりあえず公募型補助金のほうなんですけれども、こちらは、通常、希望があった段階、1団体当たり10万円ということで進めているんですけれども、実績としましては、平成28年が1団体、ちょっと古いんですけれども、平成28年が1団体、平成29年がこちら採択したんですけれども、辞退があったということで、結果としては決算としては、0件になっております。平成30年も1団体、令和元年については0ということで、今年度はコロナ関係もありまして、希望がないというような状況です。来年もどこかありましたらぜひやっていただきたいとは考えているんですけれども、決算としては、例年1件あるかどうかというのが現状となっております。

デマンドバスの実績なんですけれども、利用者としまして、平成30年が2万7,718人となっております。令和元年が2万6,304人、例年こういう状況なんですけれども、今年度につきましては、12月現在でまだ57%ぐらいの執行率で、

利用者としては1万5,000人、かなり減っているという状況です。このままでは、決算見込みとしましては2万人ぐらいになるのかなと考えております。

やはりコロナの影響で外出を控えているということが影響していると思うのですけれども、 来年以降、また戻ってくることを期待しまして、 例年どおりの予算とさせていただいているところです。

〇島野和夫会長 ほかに質疑ありませんか。 工藤委員。

○工藤日出夫委員 今の関連をいたしますけれど も、公共輸送のバスの経費の負担金1,900万円 が計上されております。議案調査では、昨年と 同額というようなことでしたけれども、今、私 が住んでいるところの丸健自動車は、民事再生 となって新しい業者に変わったというようなこ とは新聞の報道でも伺っておりますが、ただ、 今年度は新型コロナ対策で一度何か専決処分か 何かだったかな、補助金を出しましたよね。幾 らだったかちょっと金額あれですけれども、そ ういう状況があって、コロナの問題と今のデマ ンドバスのことでもそうですけれども、利用者 が減っていく、減っているという傾向があると すると、やはりこれまでの負担金の中だけで、 この公共輸送の体制というのはしっかりと維持 していけると今考えて予算を出していると思う んです。その点については、どういう形で積算 をした結果、こういう予算措置になったという ことがまず1点と。

それから、今、コロナの問題で、なかなか人 が出るということが自粛されていますが、いず れにしてもバス路線を今後とも持続して、維持 していくための一番の対策としては、やっぱり 市民が利用するという、最大の問題はそこだと 思うのですね。市民に乗っていただくというこ とが、最もバス路線を維持していく上では最も 重要なことなんですけれども、そういったこと について、例えば路線図とか、時刻表とかとい ったものがもう少し市民にとって分かりやすい、 東京辺りだと、バス停で待っていると次のバス の位置が何か表示されるようなシステムなんか も導入したりしていますし、また、スマホなん かを通して、ナビゲーションみたいな何かそう いったものがあるとか、何かそういったような 住民が利用しやすい環境整備といったようなも のについては、今年度の予算措置をする中では 考えてなかったのかどうか、この2点について お伺いします。

# 〇島野和夫会長 関口課長。

# 〇関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長

まず、来年以降のコロナとかの利用減に伴う補助金ということで積算をどうしたのかということだと思うのですけれども、こちらについては、あくまでもコロナの影響はないというものに基づきまして、積算させていただいております。ですから、例年どおりの負担金ということで、積算しております。コロナの影響がある場合に関しましては、今回、コロナの臨時交付金ができておりますので、そちらの枠で、コロナの影

響に関することですから、そちらで場合によりましては予算を確保して対応を図っていきたいと考えているところです。

続きまして、バスの利用に対してどのような 予算を計上したかということですけれども、先 ほど話したとおり、こちらはあくまでもバス事 業者が自主的に運行するための、あくまでも市 としての負担金、補助金的な意味合いの負担金 とさせていただいております。

バス利用の先ほどの今頃どこを走っているかとか、一部路線では実はやっている、事業者のほうで見せてくれているところがあります。ですから、このように、サービスの向上に努めるように、事業者と連携を図りながら、いろいろ利用を高めるように話し合っていきたいと考えております。予算上にその辺の反映は、来年度予算にはございません。

### 〇島野和夫会長 工藤委員。

○工藤日出夫委員 公共交通の今はもう特にバス 路線については、10年、15年ぐらい前、中山道 を上尾市から鴻巣市ぐらいまで定期的に走って いたり、そういうのでいうと非常に密な形であ ったんだけれども、だんだん利用されなくなっ てしまったので、バス事業者としては撤退せざ るを得ないというのは全国的な傾向だと、これ はやむを得ないと。

その中で、やっぱり高齢化に伴って、それに 代わる公共交通をじゃどこが整備するかってい うと、やはりこれは公共の仕事になってくるん だろうと思うんです、いずれにしても。

その中で、できるだけ公共でやったとしても、 やはりできるだけ利用していただくというのが 大前提、一般的にはアンケートを取ったりして、 バスやそういうものが必要ですかというと、 90%ぐらいは必要ですと答えるんです。乗りま すかというと、乗りますというんだけれども、 実際は乗らないというのが、それがアンケート の実態なので、そうではなくて、やっぱりバス 会社が自分たちの営業を維持していくために、 それなりの自己努力をするという意味で、今課 長が答弁したようなことというのは、バス会社 はやっているんだと思うんです、それはそれで。 しかし、市としては、公共交通を維持してい くということと同時に、やっぱり利用者が利用 しやすい体制を公共交通行政として、やはり構 築していく必要があるんだと思うんですよ。だ から、そういう意味でいったら、どんな時間配 分にしたら利用しやすいのかとか、そういった ことについては、やはりもっと利用者サイドに 立ったような形で、もちろんバス会社と連携し ながらということになるんですけれども、やっ ぱりもう少しできれば予算措置をして、具体的 に何ができるのか、何がバス会社の業務で、何 が市の業務で、両方でやる業務は何かといった ようなことを、もう少し積極的に、ポジティブ に捉えながら、バス路線の利用しやすい状況を つくり出していかないと、依然としてやっぱり 補助金、補助金、少ないところは補助金、補助 金という形から抜け出せないと思う。

そうではなくて、やっぱり多くの人たちに、

これからそれこそ運転免許証の返納なんかが起きてくると、ますますそういう傾向があると思うので、どんなバス、公共交通体制をつくることがいいのかといったようなことも含めて、もう少しするべきではないかと思うのですけれども、それらについては、何か公共交通、何か審議会みたいなのがあるのかな。あるとすれば、そういうところにもう少しポジティブな諮問をして、やっぱり意見をもらいながら、充実していくというようなことについて、何か考えがあるのかどうか、それを伺います。

- 〇島野和夫会長 関口課長。
- ○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長 どのような支援が、公共交通が増えていくのか、 実際、工藤委員がおっしゃったとおり、アンケートを取ると、欲しいという希望が多いんですけれども、いざとなると乗っていただけないというのが現状で、市としても啓発等は行っているんですけれども、なかなか利用いただけないというのが現状です。

バス会社と話し合いながら、できるだけバス 運行許可についても、なるべく隙間が空かない ように、利用者の多い時間帯を多くするように などは調整して、運行いただいているところで す。

今後についてなんですけれども、どのような 形で運行できるかというのは、今ちょっと具体 的な話がなかなか見えないところはあるんです が、市といたしましても公共交通の維持に努め たいと思いますので、何かできることがあれば、 検討して、必要に応じて予算化ということは検 討していきたいと思います。

- 〇島野和夫会長 工藤委員。
- ○工藤日出夫委員 コミュニティバスというかな、 最初は、石津市長が当選して、1年目か2年目 に債務負担3億円ぐらいかな、2億円だったか な、入れて議案として出したことがあるんです。 私が1期目のとき、それで、最終的には多分あ れは否決されたんだと思う。そのときに担当し ていたのが、今の浦課長ですよね。そうだよね、 浦課長がまだ若い頃だよね。それで、私と今は もう亡くなりましたけれども、福島元議員がか なり中心になって、あの問題をいろいろやった 記憶があるんです。

そのときに、公共交通アンケート調査の結果を持ってきたんですよね。私は少なくとも仕事が社会調査をずっとやっていたので、この調査結果だと、実態がなかなか見えないから、当時の担当の浦課長にお願いして、業者にこういうクロス集計をかけてもらってくださいということをお願いして、頂いた今もうちょっとあるかどうか分からないですけれども、頂いたんですね。それは今、私が先ほど申し上げましたように、必要ですかって、はい必要です、乗りますかで、はい乗ります。実態としては乗らないというみたいなアンケートの調査と実態の乖離というのはいつもあるわけです。

何であるかというと、アンケート調査の持っている特異性みたいなものなんだけれども、人間の社会行動心理っていうのがあるんですよね。

どういうときになったら、どのような行動を取るかっていうのがあるわけです。そこを、引っ張り出さないと、実は、だから市のやっている調査を僕はあまりうまくいかないんではないかと思っている。人間の社会行動をするときの判断基準ってあるわけです。今日はバスだ、今日は歩きだ、今日は自転車だと、今日は何だと。今日はどこへ行くから乗りたい、乗りたくないっていうような判断基準がある。

あのときに、今ちょうど思い出したんだけれ ども、あのときに4路線ぐらいあったんだっけ、 全部で。コミュニティバスの路線はたしかね、 4路線ぐらいあって、4路線全部が駅へ向かっ ていくんです。全部駅に向かっていく。そのと きにだから福島元議員だったかな、じゃ、東間 のほうの人が、駅に乗ってきて、どこかのとこ ろに行こうと思ったらどうするんですかって言 ったら、じゃ駅で乗り換えてどこかへ行くんで すよみたな話もあったんだけれども、だから、 そのときに乗換券って出るんでしょうかって、 様々な意見もあったんだけれども、問題なのは、 どこからどこへ、起点と終点というのかな、間 にどこならどういう要望があるのかというのを もう一回調べる必要があるから、僕は浦課長に 頼んでクロス集計したと、そうすると西高尾と かの人たちが、駅へ行くという要望というのは そんなにないんですよね。なぜだと、歩いてい かれちゃうから。深井のほうの人とか、二ツ家 のほうの人みたいなところ、中丸のほうの人は、 どちらかというと通勤している、通学の人は駅、 北本の場合は、駅に商業地域とかそんな立派なものもないし、病院もないじゃないですか。だから、通勤客以外の人たちが駅に行く用件っていうのはあまりないの。そんなこともあって、じゃデマンドバスがって最終的にデマンド交通になって、起点から起点のようなものをやる。

北本市の公共って、いわゆる路線バスってい うのは、絶対住宅街を走らない限りは黒字にな らないんですよ。遠隔地を走っていると絶対黒 字にならない。なぜかというと絶対に乗る人の 母数がないから。だけれども、住宅街を走って いると、母数があるから、路線のつくり方によ っては乗るわけです。だから、それとデマンド とどうやって組み合わせていくことによって、 これからの高齢化している中で、住民の足とい うのかな、移動体を確保していくのかというこ とが非常に重要なんだと思う。

北本市は幸いにして、両方を持っているわけではないですか、曲がりなりにも。だから、片方だけを考えるのではなくて、両方をセットにして考えていくということをするといいと思うんですよね。もっと言うと、鴻巣市と桶川市と連携をして、いわゆる巡回型の路線バスと郊外の人たちの足の便を確保するためのデマンドバス、デマンド交通のようなものをまずミックスして、公共交通の体系つくり上げていくというようなことは、やはり必要なんではないかと思うんです。

ただ、なかなか隣のまちと連携するというの は難しいということはあるとは聞いていますけ れどもね、でも、いずれにしても、この間、加藤委員だと思うんだけれども、一般質問で学校と子どもの通学区を桶川市とという以前話し合ったけれども、もうそういうようなことについてもね、やっぱりもっと話し合って、まず利便性を最大限上がるためにどうするかというようなことについても、やっぱり検討すべきではないかと思うので、一度、そういう調査のやり方も含めてちょっとやっていただけるとありがたいなと思うのですけれども、よろしくお願いします。

- 〇島野和夫会長 要望ですね。
- 〇工藤日出夫委員 はい。
- ○島野和夫会長 もうお昼なりますけれども、いいですか、意見、ありますか。

諏訪委員。

○諏訪善一良委員 私は別な視点からこのバスの問題を何度もお伺いしていたんだけれども、会社側から見たら経営的な問題で、当然、利用客がいれば採算が合うから経営していくと思うんですよね。

見ていると、北本市は全部でバス路線が5便 あるわけですか、一番多いのが北本団地線が72 便と、北本線のほうが68便と、今、工藤委員が 触れられたゾーンの北本駅の東口から二ツ家の ほうを回って帰ってくるのが14便と、そうする と片や1時間あたりが大体6、7便あると、昔 でいう京浜東北線の数かな、大宮駅から北側の 高崎駅などが1日1時間当たり1本ぐらいしか ないと。そうなると、当然、採算の面からいう と、経営が大変難しくなると思うんですよね。 こうした場合には、北本市が予算措置をする基準というのは、どのように置くんでしょうか、 分かればひとつ教えてください。

今、工藤委員が言われたように、公共交通の 在り方という立場から、やはり路線によって採 算が取れるところも、取れないところもあるん ではないかと思うのですけれども、それも含め て基準があれば示していただきたいと思います。 それから、今度は、私は今たまたまこの前、 2日間ほど、北本市から桶川市とかって、昔は そういうまちの西回りもあったわけなんですよ。 今はなくなってしまったんだけれども、そうい う交通体系の中から、その場合は予算措置は取 れるのか、取れないのか。一つの北本市の基準 があれば、企業努力というのも含めて、公共交 通の確保はしやすくなると思うのですけれども、 これから高齢化に向かって、必要とするものだ と思いますので、その辺を含めて、まず1つ、 基準、それから企業努力と、あと実態掌握とい うのができているか、含めてお伺いいたします。

〇島野和夫会長 関口課長。

いう流れとなっております。

まず、市が負担している、負担というか一部運 行補助している路線ですけれども、川越観光に ついては、富士重工業株式会社埼玉製作所があ ったことによりまして、富士重工業株式会社埼 玉製作所に通勤する人ということで、お金を出 してでも運行してほしいということで出したと

〇関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長

基準という明確な積算のあれはないんですけれども、その額で出せるということでお願いしているということです。

東間深井線と二ツ家のほうですけれども、こちらは市のほうで、どこかやってくれないかということで探して、この金額でやっていただけるということで、運行しているということで、先ほどからちょっと話があるとおり、北本市は市街化区域があまり多くないというのが実は課題になっています。今回の場合は、市街化区域の南北に向けてバスは走らせて、市民の利便性の向上を図っていくということですので、なかなかちょっと走るとすぐ調整区域になってしまって、人が乗らないというのが現状ですので、人が乗るところに対して、なるべく足の確保をするということで、現状の路線を確保しているというところです。

あとは、企業努力については、バス会社のほうもなるべく運行機会を減らし過ぎると、また乗っていただけないということもあるようで、なるべく運行機会を減らさずに、運行して、バス路線利用者の確保に努めているという話を聞いております。

ですから、バス会社のほうでもなるべく便を 減らして、不便になる、使わなくなってしまう ので、そうしないように、ぎりぎりの線を狙っ て費用対効果を考えながら、バスの運行をいた だいているところです。

**〇島野和夫会長** 3つ目、実態掌握、いいですか。 諏訪委員。 ○諏訪善一良委員 今も聞いたように、公共性と いう点に重点をある程度置けば、市民の足を確 保っていう意味から、1日、自主的に二ツ家の 周りなんかですと、1日14便と、1時間1本程 度と、北本市役所に来るのは7便と聞いていま すけれども、そうすると1時間に1本と、そう すると駅で乗り換えてなんていう、そういう接 続性はないわけでして、公共性というものの捉 え方と、それから市との企業努力もあるから、 前回も富士重工業株式会社埼玉製作所に出して もらったからなんてことを言っていたんだけれ ども、そういうことを複合して、実態を捉えて、 さっき実態を捉えていると言ったんだけれども、 捉えて、補助金に基準をつくって、企業努力を 促すということをしないと、公共交通の確保が できなくなるのではないかと思うんです。

どうも補助の基準がないということについて、 どう考えますか。私は、ここがないと、市民の 足を守るという、公共という言葉を見れば、あ るのはしかるべきだと思うんですが、他の例は ないんでしょうかね。他市も含めてね。 基準がなくて、補助金出すっていうのは、それ は正直に言って無駄な部分も出てくるし、有効 性も検証できないんではないですか。

# 〇島野和夫会長 関口課長。

# ○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長 バスの運行についてなんですけれども、基本的 には路線バスということで、企業が自主的に行 うものについて、走らせていただいているのが 路線バスになります。今回の場合、市がお願い

して一部負担しますので、バス路線走らせてほしいというのが3路線ございます。

こういった形式で路線バスを運行している市 町村、近隣にはありません。北本市がある意味 特殊な例として、負担して、入っていただいて いるということですので、基準がないというこ とに対してあれであれば、ちょっと今後そうい ったものは検討していきたいと考えております。

- 〇島野和夫会長 諏訪委員。
- ○諏訪善一良委員 要請なんだけれども、やっぱり便数が少ないと利用客が減る、利用客が減るからまた便数が減るという形でもって、悪く回っていっちゃうんだよね。だからある程度、企業の目標が持てるように、何とか採算に乗せるように、またそういう機関を設けて、基準をつくって示さないと、やっぱり公共性という問題からすれば、ぜひ早めに基準を整備して、やっぱり利便性を市民に与えるという視点で考えていただきたいと、これは要望しておきます。ないようですから、以上です。
- ○島野和夫会長 それでは、97ページの第2款総 務費までの質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。

再開は1時15分といたします。

 休憩
 午後
 12時02分

 再開
 午後
 1時15分

○島野和夫会長 休憩を解いて再開いたします。 続いて、147ページ、第4款衛生費、第1項 保健衛生費、第3目環境衛生費から153ページ、 第4款衛生費、第2項衛生費、第3目し尿処理 費までについての質疑のある委員の発言を求め ます。

湯沢委員。

○湯沢美恵委員 清掃費の中のごみ減量対策業務 経費の中で、生ごみ処理機購入費補助金11万 3,000円が出ているんだけれども、何台を見越しているのかということと、どういう購入に対して補助金が出るのか、ここ数年来の実績についてお願いします。

それと、153ページ、合併処理浄化槽推進業 務経費、こちらのほうにも補助金が出ています。 この状況について。この2点、お示しください。

- 〇島野和夫会長 浦課長。
- ○浦 直樹環境課長 まず、清掃業務経費の生ご み処理機購入費補助金でございます。一般家庭 から排出される生ごみを処理する機器を設置し た者に対しまして、予算の範囲内で補助を行っ ているものでございます。生ごみの自家処理を 促進し、生ごみの減量化、堆肥化を図ることを 目的に実施しているものでございます。

積算といたしましては、コンポスト2,500円 掛ける5基、1万2,500円、それと電気式2万 円掛ける5基、10万円ということで、合計で11 万2,500円、予算としては11万3,000円を計上 させていただいております。

補助実績につきましては、令和元年度総数で 9基です。内訳は、電気式7基、コンポスト2 基ということで、補助金額は11万3,000円となっております。

また、平成30年度につきましては、総額が10

基で、電気式が8基、コンポストが2基という ことで、補助金額は11万2,900円ということで ございます。

続いて、153ページの合併処理浄化槽の補助でございます。合併処理浄化槽への転換につつきましては、今現在、単独処理浄化槽またはくみ取式を使用されている方が合併処理浄化槽に転換する場合に補助金を支出しているものでございます。

補助金額につきましては、5人槽で最大60万 2,000円、7人槽では最大68万4,000円、10人 槽では最大で81万8,000円の補助を交付してお ります。

実績につきましては、平成元年度20基、平成 30年度も20基と、令和2年度につきましては、 今のところ27基の実績がございます。

以上です。

#### 〇島野和夫会長 湯沢委員。

○湯沢美恵委員 生ごみ処理機、コンポストも含めてですけれども、ごみの中に占める生ごみの量というのは、まず水分も含めてかなりの分量を含んでいますから、多くの家庭でこれを利用していただければ、その分ごみ処理施設に持ち込むものというのは減っていくんだと思うんです。実績を鑑みるのと、予算化の金額もお聞きする限りでは、大体10基を見込んでいるようなんですけれども、これを大いに広げるべきじゃないかなと私は思うんだけれども、周知みたいなところとか、PRとか、そこら辺はどうなっているんだろうかという点が1点です。

それと、合併浄化槽については、くみ取式も そうですけれども、単独槽にすると、要するに、 河川に直接流していて、環境には非常によくな い。暑い時期は臭いの問題も発生していると思 うんだけれども、補助額はそれなりに出ている んですけれども、実際進んでいるんだろうかと いうところでは、それなりに27基とか、令和2 年度は進んでいるようなんですけれども、北本 市における単独槽とか、くみ取式はあとどれく らい残っていて、これをどうやって合併槽にし ていくんだろうかというところについては、こ の補助金を予算化するに当たって加味したんだ ろうかという点について、2点。

#### 〇島野和夫会長 浦課長。

○浦 直樹環境課長 生ごみ処理機につきましては、北本市のホームページ、広報等で周知するほか、市民の皆様で活動していただいておりますごみ減量等推進市民会議のほうで、市民の方に周知を図っていただいているという部分もございます。

ただ、予算上11万3,000円という金額となっておりまして、毎年これが早目に補助が終了するという状況になっておりますので、今後その辺については、来年度予算についてはまた10基という形になっておりますけれども、検討させていただければというふうに考えております。

それと、合併処理浄化槽につきましては、令和2年3月末時点なんですけれども、浄化槽設置世帯が5,500世帯、単独処理浄化槽世帯が3,538世帯、合併浄化槽世帯数が1,962世帯と

なっております。平成31年3月末現在では、浄化槽設置世帯数が5,507世帯と、7世帯減っている状況です。そのうち、単独浄化槽世帯数3,564、令和2年の3,538世帯と比べますと、単独浄化槽は26件減っている形になります。それと、令和元年3月末時点の合併処理浄化槽の世帯数が1,943世帯、令和2年3月は1,962世帯でございますので、合併処理浄化槽が19台増えているということでございまして、廃止というのもございますので、単純に比較するのは難しいんですけれども、合併処理浄化槽への転換は少しずつですけれども、進んでいるような状況になっております。

それと、こちらについても、単独浄化槽設置 世帯へのチラシを配布したり、広報、ホームページで周知をしているところなんですけれども、皆さんに話を伺うと、新築に合わせて直したいということが多くて、なかなか進めないのが現状でございます。

以上です。

- 〇島野和夫会長 ほかに質疑はありますか。 工藤委員。
- ○工藤日出夫委員 149ページに資源回収奨励金
   1,250万円が計上されています。多分これは去年も同じぐらいの金額だったのかなというふうに思うんですが、一方、先ほど私、歳入のところですが、雑入に売払い金として996万円が計上されております。これまでだったら、多分これを資源回収の奨励金に見合う1,250万円ぐらいの売払い収入があって、多分これが入ってき

てこれが出ていくという相殺勘定みたいなことだったんじゃないかと記憶しているんですけれども、今回雑入で996万円で、支出で資源回収奨励金で1,250万円というふうになっているんですが、足りない分は一般財源で補充するというようなことなのか、その辺についてお伺いいたします。

それから、151ページに調査委託料812万7,000円というのがあります。議案調査の説明ですと、新ごみ処理施設に向けたことについての調査ということなんですが、これも財源内訳でいうと、700万円が基金から繰り入れているんです。なぜこの調査委託料をわざわざ基金から繰り入れる必要があったのか。施設整備をするということが主眼の基金であります。確かにごみ処理施設に関するものだとは言いながら、基金から繰り入れたということの理由について、まずお伺いします。

それと同時に、今度の調査では、どんな目的、 仮説を立ててどういうような調査をし、どのよ う結果を得ようとしているのかについてお伺い いたします。

それから、同じページのところで、同じ項目ですけれども、資源回収委託料が1億966万6,000円になっておりますけれども、資源回収をしている事業者は何社であるのかということと、この1億900万円何がしかの委託料を積算していく根拠はどういう根拠を持っているのかということです。

それから、同じように一般廃棄物の処理委託

料の1億3,300万円ですが、この内容はどういったものの一般廃棄物の処理をどのような形でどこでするための委託料なのかということ。

それから、その下の運搬業務委託料が2億 300万円になっておりますけれども、この委託 料の積算根拠のようなものがあるのか。例えば、 標準委託料の基準みたいなものがあって、それ に対して地域によっては増減をするといった指 標みたいなものがあって、この積算をしている のか、そのことについてお伺いいたします。

それから、152ページに、埼玉中部環境保全 組合の負担金が1億7,700万円ばかりついてい ますけれども、この中に中部環境の吉見のクリ ーンセンターの改修費、改修に向けた調査費の ようなものがこの負担金の中には含まれている のかどうか、また、中部環境センターの炉の改 修、延命化を図るようなことについて、市とし てはどのような方針を持っているのかについて 伺います。

とりあえずそれでいいです。

- ○島野和夫会長 7点ぐらいあったかな。
- ○工藤日出夫委員 それぐらいあった。6つぐら いあるかもしれないね。
- **○浦 直樹環境課長** ちょっとお待ちいただいて よろしいですか。
- **〇工藤日出夫委員** ずっと待っています。
- 〇島野和夫会長 暫時休憩します。

休憩午後1時33分再開午後1時33分

○島野和夫会長 休憩を解いて再開します。

浦課長。

○浦 直樹環境課長 まず、資源回収の件でございます。支出1,250万円という形で計上しておりまして、歳入部分につきましては、資源回収売りさばき金ということで996万円ということになっております。実際今年度予算につきましては、歳出予算1,250万円組んでおりますので、その差額分については一般財源で賄いたいということで考えておるんですけれども、ここ数年、資源の価格が落ちていることから、今後自治会との話し合いも必要になってくるんではないかというふうに事務局としては考えております。

あと、調査費700万円でございます。一般廃棄物処理施設調査委託700万円につきましては、新ごみ処理施設の整備に当たり、慎重かつ丁寧な対応を求める決議が全会一致で可決されまして、これを受けて実施する調査委託事業となっております。

調査内容につきましては、決議に示されていた広域だけではなく単独による処理や脱炭素化を目指した焼却によらない処理、エネルギー活用等、あらゆる可能性について財政負担、環境負荷、市民の分別負担等を比較するための調査となっておりまして、具体的にはごみ処理の現状と課題の整理、焼却や固形燃料化、バイオマス利活用の技術動向、資源化、再利用施設の技術動向などのごみ処理技術の最新の技術動向を調査、整理、また、国や他自治体の動向や事例調査などの基礎調査をしていきたいというふうに考えております。

また、これらの調査結果に基づきまして、焼 却施設だけではなくて、各種機能構成、整備パ ターンについて、財政負担、環境負荷、エネル ギーの回収、市民の分別負担を比較検討できる ような調査報告書として取りまとめていく予定 となっております。

なお、こちらにつきましては、環境負荷、財 政負担、市民分別の負担など、かなり専門的知 識や技術を要するということで、委託事業とし **〇浦 直樹環境課長** すみません、主に不燃ごみ て今回お願いしているものでございます。

続いて、基金からの繰入れにつきましては、 財政課と調整させていただいて繰り入れさせて いただいたものでございますので、御理解いた だきたいと思います。

それと……、ちょっとお待ちください。 暫時休憩してもらって。

〇島野和夫会長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時36分 再開 午後 1時37分

- ○島野和夫会長 休憩を解いて再開します。 浦課長。
- ○浦 直樹環境課長 資源回収委託料1億966万 6,000円でございます。前年同額でございます。 経費につきましては、資源物、瓶、缶、ペット ボトル等の収集運搬に必要とする委託料でござ います。委託先は、北本リサイクル事業協同組 合ということでございます。毎月回収箇所が増 えるごみ集積所に比べまして、資源回収場所の 数は多年にわたって大きな変動がないことから、 総額での契約ということで、業者選定委員会で

も協議を行っていただきまして、判断したとこ ろでございます。

一般廃棄物処理委託料1億3,342万5,000円 でございます。この委託料は不燃、容器、電池、 蛍光管などの不燃物処理に要する経費というこ とになります。不燃につきましては、すみませ ん、事業者名でよろしいんでしょうか。

[発言する人あり]

と容器包装という形になっております。

それと……

- 〇島野和夫会長 運搬業務委託料の積算根拠。
- **○浦 直樹環境課長** この委託料は、可燃、不燃、 容器等の廃棄物の運搬に係る委託料となってお ります。積算根拠は、月の世帯数掛ける燃やせ るごみについては328円、不燃ごみについては 56円、容器包装については132円という単価契 約をしております。

単価契約をしている理由につきましては、ご みを減量した成果が反映できるように、処理量 に応じて費用を支払う単価契約を採用している というものでございます。

以上でございます。

- ○島野和夫会長 それと、中部環境の負担金の関 係。
- ○浦 直樹環境課長 中部環境の負担金に来年度 の調査費が計上されているかどうかにつきまし ては、これは確認させていただきたいと思うん ですけれども。

あと、窯の延命化につきましては、市といた

しましては、最優先でやらなきゃならないこと だということで認識しておりますので、関連市 町と組合と連携して検討してまいりたいという ふうに考えております。

- **〇島野和夫会長** 最後は、確認して調べてくると。 後で、お答えいただきたい。
- ○浦 直樹環境課長 はい、すみません。
- 〇島野和夫会長 工藤委員。
- **〇工藤日出夫委員** ありがとうございます。

資源回収の売払いと奨励金というのは、最初 どうだったかというのは記憶がないんだけれど も、私が平成18年に一般質問でこの問題を取り 上げて、いろいろと物議を醸して、そのことよ って回収の仕方であるとか、量の検証であると か、売払いの在り方というふうなものについて 改善をするということであったと思うんです。 自治会に交付するときに、基本的に回収奨励金 というのは、売払い金を充てるということだっ たんじゃないかと思うんです。当然資源物なの で、その時その時の相場みたいなものがあって、 私が平成18年に一般質問したときは、非常にア ルミが高い時代で、それに比べて北本市の売払 いは桶川市に比べると半分ぐらいしかないみた いな話だったような気がするんです。

12月に情報公開で、資源物の売払いの資料を 3年分くらいいただいて、大分下がってはいる んで、これは市場の問題なのでどうとも言えな いんだけれども、当然売払いが下がっていると いうことだから、2年ぐらい前からずっと下が っているじゃないですか、だから、今年度辺り が自治会と区長業務の変更もあったわけだから、 売払い金額が落ちているので、それに対する交 付金の支給もちょっとダウンさせていただきた いというような話を当然しておいたのかなと思 ったんだけれども、これからやりますというこ と。そういうところはもともと協力していただ いて、さばいたものの戻ってくるのを皆さんに ということで御協力いただこうというようなシ ステムだったと思うので、もう少し当初のスタ ートしたときのところの資料も課長に調べても らって、余りそごのないようなやり方で進めて いただきたいと思いますので、これは私のほう からの提案という形で、ここは結構です。

それから、調査の内容については、決議をされた内容に基づいてやっていきたいというようなことでありましたので、それはぜひそういう形でやっていただきたい。ただ、非常に今の説明を聞いても、内容的にいうと盛りだくさんです。燃やしてしまうごみから燃やさない方法、エネルギー資源化をどうするのか、これを委託先1社でやるのか、得意分野のあるような業者を集めて一つの形にプロジェクトチームのようなものをつくって進めていくのかということによっては、かなり出てくる内容が違ってくるんじゃないかなというように思ったりするんです。

これは多分私がしなければ、諏訪委員がする かもしれないですけれども、私は知らなかった ので、諏訪委員から聞いたんだけれども、読売 新聞に予算記者会見かなんかやったときの結果 として出ていたのかな。内容は鴻巣市とやるた めにこの調査をするみたいな書き方をしていた んです。だから、市長が記者会見をしたときに、 ごみの焼却施設の調査をする目的は、鴻巣市と 連携をするためにやるんですみたいな言い方を したのかどうか。新聞社はそう受け止めたのか どうか知らないんだけれども、そこら辺はどう なっているのか、まずお伺いします。

それから、資源回収委託料がリサイクル協同 組合に一括でもって総額で委託しているんです けれども、非常に中身が見えにくいんだよね。 リサイクル協同組合に一括で出していて、それ で、あそこでもっていろいろな形で、協同組合 だからそれぞれの分野の事業所があって、回収 する何社かあって、あそこで分類して出してい る。それに対して、市のほうが調査とか検証を したりしているかというのがなかなか見えにく いんです。年間約1億円ぐらいの委託料の中身 が非常に見えにくいと私は見ているんです。こ れはもう少しきちんと説明がつく、総額で何と か会議でいいと言いましたからというんじゃな くて、担当課としてはもう少し見える化を図っ ていただけるようなことが可能なのかどうかに ついてお尋ねいたします。

それから、一般廃棄物の処理の委託料1億 3,300万円は、不燃、燃やせないごみと容器包 装類の委託料で、これは処理費だけだよね。収 集運搬料は、その下のところでやっているわけ でしょう。この処理費だけれども、市としては 処理している量をどういう形でつかんでいるの かをまず、とりあえず軽くお尋ねしておきます それから、運搬業務委託料の2億300万円が、燃やすごみが320円ですか、単価契約しているということなんだけれども、この単価というのは、標準単価みたいなものがあって、客観的に金額が分かるような資料を基にして単価契約しているのか。その辺どうなのかなというのがあります。

窯のほうはよく分からないみたいだから、た だ、先ほども延命については最大課題ですと課 長、答弁していただいて、そのとおりなんだけ れども、新施設が白紙になってから間もなく、 このままいっちゃうと1年半になって、次の展 開に向かっていくのにあとどのぐらいなのかと、 まだ見通しが立たない中で、住民の生活ごみが 処理されていくということについて、きちんと した担保を取らなければ、新しい施設の計画に ついても腰を据えていきにくくなると思うんで すけれども、構成団体の北本市として正式に一 部事務組合に要請しているんですか。例えば文 書でもってきちんと要請しているとか、必要な んですよねという思いでやっているのか、それ とも、もう既に中部環境の管理者宛てに、正式 に文書でもって要請しているのかどうなのか。

以上でございます。

**〇島野和夫会長** 暫時休憩します。

休憩午後1時50分再開午後1時51分

**○島野和夫会長** 休憩を解いて再開します。 浦課長。

かをまず、とりあえず軽くお尋ねしておきます。 〇浦 直樹環境課長 一般廃棄物の処理施設調査

委託事業でございます。ごみ関係の専門業者で ございますので、今のところ私としては、プロ ジェクトチームをつくるとかでなくて1社、入 札になると思いますけれども、1社と契約をし てまいりたいというふうに考えております。

また、鴻巣市を見込んでいるのかという話で ございますが、今回、単独の場合と人口規模別 の複数案について検討していくということでご ざいますので、鴻巣や桶川とか、近隣を入れた ような、名前を入れたような調査は検討してお りません。

あと、一般廃棄物処理委託料につきましては、 中丸一時保管所に運搬していただいたものを、 そこから処理委託事業者が運搬しまして、そこ で処理しているものになります。処理費といた しましては、処理事業者が計量法に基づいた計 量器のほうに積載いたしまして、その積載量に よりまして北本市が委託料として払っているも のでございます。

運搬業務経費の単価につきましては、基準額 というような表はつくっておりません。基本的 には委託業者からの見積もりに基づいて決定さ せていただいているということでございます。

それと、中部環境へ北本市から文書は出しているのかということでございますけれども、北本市から正式に延命をするような文書というのは出しておりません。

#### 〇島野和夫会長 工藤委員。

**〇工藤日出夫委員** ありがとうございました。

先ほどのリサイクル協同組合、構成団体が全

部で6社ぐらいかな。収集する業者がいて、売り払う業者がいてみたいな構図ですよね。リサイクル協同組合は収集する業者と売り払う業者が一つになっていますよね。

#### ○浦 直樹環境課長 資源物はですね。

○工藤日出夫委員 悪く言えば、本来は回収して 集めて売り払うところと、あそこは内部的には 別の組織なんだけれども、市は全く一つでもっ て出しているわけです。それはおかしいよね。 マッチポンプになっちゃう可能性があるわけじ ゃないですか。集めたものを持っていくところ が内部でもってやっているわけだから、集める 課と売り払う課があって、そして、売り払った 結果がこれだけで、収集にはこれぐらいかかり ますからと、北本市は払って、そして、 だから、どう考えても僕は見えないですと。

本来は、集めるところが得て、売り払うところがあってというのは、全く利益に反するような形でしょう。それが何か一緒になっている。最初の頃はいろいろ事情があってつくったみたいなことを聞いているんだけれども、一度きちんと検証したほうがいいかなというふうに私は思いますが、その辺については検証できるものなのかどうなのか。

もう一つは、収集運搬料2億円ぐらい出ているんだけれども、一概に比較はできない。地域事情とか、歴史とか、いろいろなものがあるからできないんだけれども、少なくとも去年2月に、私は三豊市のトンネルコンポストを視察に行って、三豊市にもいろいろな質問を出して、

三豊市と北本市の処理のトン数は1万6,000トンぐらいでほぼ変わんないんだ。そして、市域の面積は北本市の約10倍以上ある。物すごく広いんだ。それなのに収集運搬料の委託料が1億円ちょっとなんだ。

だから、単純に比較はできないんだけれども、それぐらいの違いが出ているわけだから、単純に業者からくる見積書だけでもって単価契約するという形だけで本当にいいのかどうか。業者が適正な利益を確保して、経営が持続的に進めていけるというようなことについても、もう少しきちんとどこかで検証してもらって、適正な価格を維持していかないと、業者だって将来的に困るだろうし、そういうことはもう少し合理的な方法を探しながら、改善していく必要があると思うんだけれども、そういうことは可能なのかどうか、課長に伺います。

それと、中部環境には文書は出していないと言うけれども、市長は何回も言っているんだ。市民説明会でも言っている。まず今やらなければならないのは、吉見の延命化ですと、去年8月にも市民の前で言っている。責任ある発言だったとすれば、北本市として一部事務組合宛てに北本市の考え方として正式に文書で持ち込まなければ、議題にならないと思う。茶飲み話をしに行っているんじゃないだろうから。もう白紙になって1年5か月も過ぎていて、あそこがどれだけ延命化できるかによっては、我々はどれだけの時間を使って新しい施設を建設に向かっていく時間的なゆとりがあるのかと。

この間の行政経営会議の議事録を見ていると、何もそういうこともしていないから、最終的にみんなで鴻巣に行けば怖くないみたいな議論になっちゃうんだ、もう先がないから。行政の常套手段です、時間がなくなったらこれでいくしかないんですよというのは。そんなのは駄目、無策。だから、もう少し浦課長、頑張って、ちゃんと市長に話をして、一日も早く吉見の一部事務組合の理事長宛てに北本市の考え方として、まず時間がどうしても我々は必要なので、ぜひ御高配いただきたいというぐらい、正式に文書を出すべきです。議題にならないものこんなのは、と思うんだけれども、そういうことについてどうでしょうか。

- 〇島野和夫会長 以上3点ですね。
- 〇工藤日出夫委員 はい。
- **〇島野和夫会長** 答弁できますか。 浦課長。
- ○浦 直樹環境課長 これまで工藤議員から指摘いただきました総額契約であったり、単価契約についての検証ということでございます。そういった部分について、総額契約がいいのか、単価契約がいいのか、その単価がどうなのかというのは、内部のほうでしっかり検証してまいりたいと考えております。

あと、ちょっとこれ補足になってしまうんですけれども、資源回収で先ほど工藤議員、リサイクル協同組合が回収、収集、運搬して、最終的に売りさばくという形になっておるんですけれども、最終的にこの資源物を買っているのは

違う事業者になりますので、その事業者が出し た計量表でうちのほうに歳入として入ってくる という形になります。

それと、中部の関係につきましては、ちょっとこの場でこうしますというふうな形には言えないんですけれども、市長も私も延命化は必要だということを言っておりますので、引き続き市長のほうにも私のほうから伝えていきたいと思います。

**〇島野和夫会長** よろしいですか。

[「はい、分かりました」と言う人あり]

○島野和夫会長 ほかに質疑ありませんか。

それでは、質疑がないようですので、153ペ ージの第4款衛生費までの質疑を終了いたしま す。

続いて、154ページ、第5款労働費、第1項 労働諸費、第1目労働諸費から164ページ、第 7款商工費、第1項商工費、第2目商工振興費 までについての質疑のある委員の発言を求めま す。

湯沢委員。

○湯沢美恵委員 今回、農業振興対策業務経費の 中の支援業務委託で北本ブランドの創出という ようなこと、新規事業みたいな形で計上されて いるんですけれども、具体的にどうやってブラ ンド化含めて進めていくのか、業務委託すると いうんだけれども、どういったところに委託す るのかというあたりについて、御説明していた だきたいのが1点と商工費の中の商工振興費で 貸付金で、毎年聞いているんだけれども、一応、商工業近代化資金預託金とか、小口資金の預託金なんかが計上されているんだけれども、このあたりというのは、銀行貸付けなんかが今借りやすくなっているから減ってきているという状況があるのかなと思うんだけれども、そこら辺の状況について、今回、コロナのこともあって、さっきの補正予算の説明のところでも、申請に関わる手間のことを考えたら、やらなかったというような話があるんだとしたら、そういうハードルはないのかどうか。何でこれが毎年毎年下がってきているのか、その貸付けのあたりの状況をどういうふうに見ているのかについてをお聞きします。

〇島野和夫会長 以上、2点だね。

[発言する人あり]

- ○湯沢美恵委員 支援業務委託料ってあるから、 どうやって北本ブランドとか、トマトブランド とかというものを構築していくのに、どういっ たところにどういう形で委託して、それをPR していくというふうに考えているのかという点 です。
- 〇島野和夫会長 赤塚課長。
- ○赤塚浩二産業観光課長 それでは、農業振興対策業務経費の中から、支援業務委託料といたしまして、北本ブランド創出事業委託料を計上しております。

こちら、どういった委託先かという御質問に つきましては、こちら、令和元年度から、地域 ブランドのコンサルであります金子和夫氏、そ ちらの事務所と委託契約をしております。なぜ そちらの方かといいますと、こちらは、平成29 年度に武蔵野銀行とJTBと締結いたしました 北本市のまちづくりに関する包括連携協定の下、 こちらの事業者の紹介がございまして、今年度 も契約をしております。

また、どういったPR,支援策についてという御質問でございますが、PRといたしましては、北本ブランドの認定品の創出をしております。令和元年度に4点、令和2年度に5点、これまでに合計9点の認定品の創出をしております。こういった北本のブランド認定品を創出することで、これを市内外にPRをしていきたいと考えております。

また、このブランド事業では、ワーキンググループ会議というものを開催しておりまして、そこの構成メンバーには、市内の若手生産者、食品加工会社、観光協会などのメンバーから構成されておりまして、未来の北本を担う、の未来を担う方たちに、様々な北本ブランドの事業についての御意見をいただいているところでございます。

また、今年度は、ブランドデザイン、それと、 販売促進のためのツールの制作をしております。 街のスーパーなんかでも、議員の皆さんも御覧 いただくこともあると思いますが、地場産野菜 のコーナーが各スーパーにありますので、そう いったところに北本のブランドイメージが反映 できるような販売促進ツールの展示などを今ス ーパーなどにお願いしているところでございま す。

PRとしては、そういった内容でPRをして ございます。

それと、商工振興業務経費、163ページのう ちの貸付金の中の商工業近代化資金融資預託金 と特別小口資金預託金について、このコロナ禍 の中でのニーズがあるかという御質問でござい ますが、確かにコロナの影響を受けた事業者さ ん、今、国のほうで進めておりますセーフティ ネット保証、こちらの融資を多く受けていただ いております。無利子・無担保など、大変有利 な条件での融資となっておりますので、おおむ ねそちらの融資を御利用になるのかなというふ うには思いますが、ただ、こちらのほうも融資 額の限度はございますので、それでもさらに融 資を御希望される方につきましては、市の融資 制度をしっかりと準備しておいて、こちらの市 の融資につなげていきたい、そして、事業の継 続をしていただきたいと思いまして、予算に計 上させていただきました。

こちらの貸付金については、以上です。

- 〇島野和夫会長 湯沢委員。
- ○湯沢美恵委員 地域ブランドをつくろうという ことと地域おこしについては、私も参加させて いただいたりとかしているので多少なりとも存 じ上げているんですけれども、冊子を作ったり とかしているのは知っています。ただ、せっか くつくった地域ブランドについて、北本の中で やり取りしてても、やっぱりそれはもったいな 過ぎるんですよ。やっぱり都心に近いところと

か、そういうところにこそ、売り込みをかけていくことのほうが必要になってくることなんだと思うので、販促ツールを作るのもいいんですけれども、県南の、例えばデパートであるとか、都内のデパートであるとか、そういうところにこのブランドを売り込むということも必要じゃないのかなと思うんだけれども、そのあたりについては、この支援業務委託料の中で話合いというのは、どこら辺まで進んでいるのだろうかという点について。

それと、もう一つの貸付金に関していえば、 国のセーフティネットとか、あるいは県のほう もまるきりコロナに関してはやっていないわけ じゃないので、そういうところで貸付けが必要 になるというところもあるんだけれども、そう いうところで貸付けを受けたりとか、保証を受 けたところの事業者に関しても、この近代化資 金とか、小口資金については、ハードルなしに 借りられるのか、申請に関しては、簡単にでき るのかという点について、ちょっと確認させて ください。

- 〇島野和夫会長 赤塚課長。
- ○赤塚浩二産業観光課長 北本ブランド創出事業 につきましては、今年度コロナの影響もござい まして実現できなかったんですが、このブラン ドの創出事業の中には、都心のバイヤーとの商 談会、それと、首都圏のマルシェの出店などを 予定しておりましたが、コロナの関係で都心へ 出ていくことができなかったので実現はしてい ませんでしたが、来年度、この新型コロナウイ

ルスの感染が収束に向かえば、それらについて も実施をしていきたいと考えております。

また、都心のデパートへの売り込みというと ころでも、このバイヤーの商談会等を通して、 北本のブランドが都心の皆さんの目に触れるよ うな機会をつくっていきたいと考えております。

また、貸付金についてでございますが、国・ 県の貸付金の御利用になされた方も市の制度融 資の対象になるかということでございますが、 こちら、それぞれの融資額の限度額を超えてい なければ、市の制度融資、御利用になることは 可能でございます。

それと、市の融資制度の申込みについては、 簡便かということにつきましては、こちら、市 の融資制度につきましては、基本的には金融機 関を通しての申請になりますので、そこでは一 度、その金融機関等からの助言等があるという ふうに考えております。なので、御自身と金融 機関と御相談になりながらの申請というふうに なると思いますので、それほどの負担はかから ないんではないかと考えております。

以上です。

- 〇島野和夫会長 湯沢委員。
- ○湯沢美恵委員 ちょっと貸付金に関して、これ に直接には関わらないのかなとはちょっと思う ところなんだけれども、国とか、県のいわゆる 貸付け保証とか、そういうのって、基本的にネット申込みになっているんだよね。そうすると、事業者さんによっては、ネットを使い慣れてい なくて、どうやって申請していいのか分からな

いみたいなそういう話もあるんだけれども、そういうところについては、市のほうとしては対応しているのかな。ちょっとここに関してなのか、予算の中にそういうのが入っているのかどうかというところが分かんないんだけれども。結構年配の事業者さんだったりすると、そういうのが難しくてできませんとかという話になったりとか、あるいは、自分が国の県の保証に当てはまる、該当事業者であるとかいという認識もなかったりとかという場合もあるので、そこら辺をお知らせしてさしあげるような状況というのはつくられているんだろうか。

- 〇島野和夫会長 赤塚課長。
- **〇赤塚浩二産業観光課長** 失礼いたしました。

国・県の融資制度について市で対応している

かという御質問でございますが、こちらにつき

ましては、融資についての御相談というのは、 今のところ市に寄せられてはおりません。失礼 いたしました、セーフティネット等についての 御相談はございますが、それ以外の御相談につ いては、今のところ寄せられてはございません。 また、このネット申込み等で何か対応するよ うな予算はということでございますが、予算に ついては計上してございません。年配の事業者 さん等が国・県の融資制度の対象になるのか、 また、そういったPRを、お知らせをしている のかというようなことにつきましては、市のほ うでは今のところしておりませんが、こちら、 地域の金融機関、それと、商工会等が会員もし くはその取引先について、そういったことを周 知していただいているものと考えております。 以上です。

- ○湯沢美恵委員 はい、分かりました。いいです。
- ○島野和夫会長 いいですか。

ほかに質疑ありますか。

工藤委員。

**〇工藤日出夫委員** 大きく2点ぐらいかな。

1点は、今の湯沢委員の質疑にも関連しているんですけれども、この59ページに支援業務委託料とその下に情報発信業務委託料という2つの委託料があります。まず、1つは、ホームページをつくるんですって何か聞いたような気がするんですけれども、情報発信のほうはですね。これは、広告屋の情報発信何とか施設というふうに聞いたのかな。

それと、今のブランドなんですけれども、少なくとも農業のブランド化というのは、もう過去に2回か3回やっているよね、2度ぐらいやっているんじゃない、ブランドどうしようかというような委託事業は。こういうやり方で同じようなやり方を繰り返してまたやっていくことについて、これまでにやったものの検証をどのようにされているのかなというのがちょっと疑問に思っています。

ですので、今回、このトマトのブランド化を 図るということ自体は別に異論はないんですけれども、これまでもやっぱりブランド化ブランド化って言っているんですけれども、それが本 当にちゃんと成果として出ているのかどうかと いうのもあるし、これまでやったのをどうやっ て検証して、今回は、何が違って、何が同じな のかというところあたりはどうなっているんだ ろう。

それから、ホームページをリニューアルする という、これはどういうような内容なのかとい うのは、まず、お聞きします。

それから、162ページの創業塾というのがあるんですけれども、どういう内容の塾を現在考えていらっしゃるのかということと、それと、 僅かな予算しかついていない企業誘致というものの関連性の中で何か関連があるのかどうか。

そんなところですけれども、いかがでしょう か。

# 〇島野和夫会長 赤塚課長。

○赤塚浩二産業観光課長 まず、農業振興対策業務経費の中の支援業務委託料のうち、北本ブランド創出事業の委託に関わる御質問でございます。過去にもブランド創出事業、ブランド事業でしょうか、取り組んできたのではないかということで、それについての検証をという御質問かと思いますが、すみません、明文化された検証というのは、私、目にしておりません。

今回のこの北本ブランドの創出事業については、名産品、特産品のトマトに関わらず、市内全ての農産品を対象に掘り起こしをしていくつもりでございます。まだまだ隠れたブランド品があるんではないかということで、今回は、ブランド会議、ワーキンググループ会議を立ち上げまして、実際に生産者さんに入っていただいて、様々な意見をいただきながら進めていると

ころでございます。

それと、同じく農業振興対策業務経費の中の 委託料、情報発信業務委託料についての御質問 でございます。こちらは、農業ふれあいセンタ 一の情報発信館の管理業務委託でございます。 こちら、農業ふれあいセンター内に新たな施設 として、情報発信をする施設を整備しましたの で、そちらの管理運営を委託するものでござい ます。

ホームページにつきましては、今年度、令和 2年度にホームページを作成し、それの運営を 来年度委託するために予算を計上してございま す。ですので、この情報発信業務委託料の中の 一部にホームページ更新の委託料が入っており ます。

それと、162ページですか、商工振興業務経 費の中の負担金、補助及び交付金、じゃないか ......

[「創業塾だ、創業塾」と言う人あり]

# **〇赤塚浩二産業観光課長** 失礼いたしました。

商工振興業務経費の中の報償費、講師謝礼と 旅費費用弁償でございます。こちらが創業塾の 予算となります。こちらの創業塾の内容でござ いますが、こちら、北本市と埼玉県の外郭団体 であります創業・ベンチャー支援センター埼玉、 それと、埼玉県信用金庫との連携で、市内で創 業を希望する方たちにセミナーを4回ほど開催 するものでございます。この内容といたしまし ては、4回のセミナーを予定しておりまして、 そのセミナーの内容につきましては、まず、経営について、それと、販路開拓について、財務、人材育成についてと4回目でビジネスプランの完成をしていただく、そこまでの全4回を予定しております。

また、企業誘致についての御質問、よろしいですか。

[発言する人あり]

#### 〇赤塚浩二産業観光課長 はい。

企業誘致との関連でございますが、こちらに ついて、関連はございません。

以上です。

# **〇島野和夫会長** 工藤委員。

○工藤日出夫委員 地域ブランド化なんですけれ ども、僕は、目にしたの2回ぐらい、過去に、 報告書読ませていただいて。たまたま監査やっ ていたんで監査に出てきた。多分今、ブランド にはなっていないと思う、何も進んでいないん じゃないかな、そんなに大きくね。なぜかというと、北本の地域ブランドって何なのかという、 ちゃんとしたコンセプトがないのよ、それは。 これに関わった人たちにとってはブランドなん だけれども、それでない人たちにとってはブランドでも何でもないの、だから、こういうのは ブランドとは言わないんだよ。

北本の農産品に関わらずと言いながら、持っている、ブランド化しようとする商品性にブランドになり得るだけの地域力とか、特性とか、そういったものがまずあるのかないのかというのがあるわけよ、と思うんですよ。仮に農産品

をブランド化をするというんであれば、こういうところに委託するんじゃないと私は思うんです。北本の持っているトマトでも何でもいいんだけれども、それをブランド化に積み上げていこうと思ったらどうするかといったら、消費者である市民なんだよ。消費者である市民が、それを積極的に消費し、そして、消費したものを積極的に外部に発信していく。そういうことが積み重ねていくことによって、いつの間にか、北本のある農産品がブランド化する可能性ってあるんだよ。だけど、この商品をブランド化しましょうかっていったら、相当のお金をかけなければブランド化にはなりません、そんな簡単なものじゃないから。

だから、宮崎県に綾町という有名な町がある んだ。「夜逃げの町」と言われたところが、今 や観光客が年間に何百万人も来るようなね。こ の郷田という町長がやった事業なんだけれども、 郷田さんがやったのは、何をやったかと言った ら、本物の農業製品を作ると、今から25年か30 年前だね。それは何かと言ったら、一切農薬使 わないと、それで、農家から追い打ちかけられ るって言っていましたけれどもね、当時。それ でもあの人はやり切った。やり切って、何をや ったかといったら、あの人は農業直売センター って造らないんだよ、何て言ったかって、「ほ んものセンター」って造ったのよ、直売所。そ して、私が言っている無農薬で有機栽培でとか、 何かあるんでしょう、オーガニックみたいな、 そういうものだけを出してくださいと、そこに

は。だから、本物の欲しい人たちがいろんなと ころから集まってきた。で、あそこは「ほんも のセンター」って、今はもっとね、もっと商売 人になっちゃっているけれども。だから、それ は、綾町の郷田さんがやったのは、本物を作っ たら本物のブランドなんだと、綾町の。それは、 ブランドをつくろうと思ったわけでもなんでも ない。おいしくて、安心・安全でおいしくてと いうコンセプト。今は多分、食べ物だったら、 安全でというのが最大のブランド力だと思う。

そういうものにどうやって進めていくのかといったら、やっぱり消費者なんだよ、決めんのは。消費者であって、北本の市民である消費者に決めてもらうための仕組みをどうやってつくるかって、このほうが私はいいんじゃないかなというふうに思うんだけれども、そういうような視点で今回の予算措置をするための事業を考えられたのかなって、多分、ちょっとそこは外れているのかもしれないけれどもね。

もう一つの情報センターの情報のホームページ、600万円かけて、情報発信センターの施設を整備したのでという今説明だった、そうだよね。情報発信の施設を整備した、したがって、それで、僕はこういうのが一番心配していたのよ、この施設を造るのに。あそこのふれあいセンターのところに造ったやつでしょう。あれ、だから、造ったときに僕は予算に、たしか補正予算に反対したと思う。何で反対したかといったら、これに反対したんだよ、一番は。これ、指定観光協協会に500万円であの運営を委託し

ます。これって、ずっと続きますよって、そうすると、3,000万か4,000万補助金もらって、500万円を10年続いたら、500万円も出しちゃいますよ、補助金もらわないほうがいいじゃないですか。というのと同じようなことで、施設があるために、次から次へとこういう予算をつけていかなきゃならなくなっちゃうので私は反対したんだけれども、これは、やっぱりよく考えたほうがいいと思います、この運営については、これからも含めて、と思うんですけれども、そのことについてどのような。

それから、創業塾なんだけれども、これもも う少し考えたほうがいいと思う、赤塚さん悪い けれども。4回講習会やって、創業するような 人はいません、と思います。あそこにいますか ら、中小企業の企業が。

私が今から二十何年前に観光協会をつくったときに、平成6年だと思うけれども、女性起業家塾ってやったんですよ。それは、もうすごい人気で、埼玉県中から60人ぐらいの女性の人が集まった。NHKの関東何とかネットワークかなんかでも放送してくれたぐらいで、物すごかったんだよ。この事業で1年間、50人ぐらいいたんだけれども、最終的には20人ぐらいになった。そこから生まれたのはトマト大福であり、また、ほかの町の人で、2年ぐらい前に突然私のところにメールが来たんだよ、女性の人から。その人が羽生で体育着なんかをやって、親父がやっている会社の奥さん、その人がこの起業家塾へ来て、女性の人たちが起業していくための

いろんなノウハウをいただいて、一生懸命勉強 して、やった結果、渋沢栄一賞もらいました。 その2つか、3つしかないんだよ。

もっと言えば、北本がもし本当に企業誘致を しようとするなら、僕は、工場なんか誘致する 前に、新しい事業を起こそうとする、まさに創 業塾に来るような人を、の人材を誘致すべきだ と思う、人を。そして、その人にどういう事業 を新しく創業したいのかというのは、技術があ って、それを本当に支援するんだったら、市民 ファンドつくるしかないんだよ、資本提供しま すからって。あなたのアイデアを進めるために は、じゃ、市が用意したファンドの中から 1,000万円出しますから、極端な言い方だよ。 それで、経営的にちょっと経験が乏しいんであ れば、市内にいる中小企業で成功した人も何人 もいますから、そういう人をアドバイスに入れ ますからという形で育てていくぐらいだったら、 多分大きく伸びちゃう可能性あるけれども、塾 開いただけじゃ、そう簡単にはいかないよ、赤 塚さん。

もう少し、もう少し全体像を描いて、今だったらもうIT系の企業だからね、1人で始まって、何千人の企業になっているわけじゃないですか。だから、そういうことをもう少し、地に足の着いた新しいビジネスを市内でつくっていくというような、新しいちゃんとしたコンセプトつくって、こんな埼玉県のお金なんか、何の役にも立たねえから。これは、はっきり言って、埼玉県が仕事するためにつくった事業だから。

だから、こんなの、悪いけれども、言い方ちょっと失礼だけれども、何の役にも立たない。

今だったら、女性の人たち集めて、シェアビジネスなんていうのは今すごい盛んになってきているでしょう。私のやっているビジネスとあなたのやっているビジネスをシェアしましょうよと。自分のが1つだと、なかなかうまくいかないんだけれども、この人の持っているスキルとやり方と私と一緒になることによって、新しいビジネスが生まれてきますよ、というようなことが今、女性の中ですごい勢いでもう進んでいますよ。

だから、そういうような社会の環境が変わってきているし、コロナという非常に難しい状況の中で生き抜いていく方法なんていうのは、もう実際に、何ていうの、動いている人の中に起こっているから。こういう塾でもってやるのも一つの方法だけれども、もう少し仕組みをちゃんとサポートしてあげるようなことも必要です。苦しいときに、中小企業って上げていくときに苦しいんですよ、すごく、俺も失敗の一人だからね。そこをどうやって、誰かがガードして、サポートしていかなかったら、なかなか抜け出ていけない、変な話。だから、そういうようなアドバイザーのようなシステムもありますよ。

それから、資金的な、支援するための資金も ありますよって、とかね。多分今、銀行なんか 金貸したくてしようがないんだから、埼玉県信 用金庫取り込んで、それで、提供する資金網を つくるとか、何かそういうことをやりながらや っていかないと、せっかく塾やって、人が集まってきても、また、クモの子散らすみたいに散っちゃうから。同時にそういうのも考えていただいたら、いい事業になるんじゃないかなというふうにちょっと思ったんですけれども、いかがでございましょうか。

終わり。

〇島野和夫会長 答弁できますか。

赤塚課長。

○赤塚浩二産業観光課長 まず、北本ブランドの 関係でございますが、工藤議員の御指摘のとお り、農産物でも、特徴を持たないと、なかなか 付加価値をつけて、ブランドイメージを持って いただくのは非常に難しいと思っております。

確かに無農薬、無化学肥料、いわゆるオーガニックや有機栽培というものは、非常に特徴的で、これからの農産物としては、非常に注目される、関心が高いものだと思っておりますが、市内の生産者さん、これまでの栽培の経験等ございますので、いきなりそういったものに転換というのは、非常に難しいというのも一つの事実だろうなと考えております。

農産物につきましては、何か北本らしさとい うものを前面に出したブランド展開ができるよ うに、今後も検討してまいります。

それと、情報発信業務委託でございます。こちら、すみません、私の答弁が足りなかったようですので、これらの委託料の内訳についてお答えいたしますと、施設にトイレがございますので、トイレの清掃ですとか、あとは、情報発

信館でございますので情報発信の案内をする職員、それと、案内所の運営に関わる経費、それと、併せてホームページの運営費、これらから主に構成をされております。ですんで、ホームページだけでこれだけの金額ということではございません。

それと、商工振興業務経費の162ページの創 業塾でございますが、4回のセミナーでなかな か創業する人間は出てこないだろうということ でございますが、こちらの創業・ベンチャー支 援センター埼玉は、埼玉で創業を希望する方が 主に相談を寄せる機関でございます。なので、 まずは、そういったところで創業希望者の発掘 を創業・ベンチャー支援センター埼玉に担って いただき、まずは、この北本市が創業について 力を入れているということでこのセミナーに御 参加をいただく、それで、御参加いただいた中 から創業者が実際に現れてくれば、市と、それ と地域の金融機関である埼玉県信用金庫で、例 えば資金の御相談に乗ったり、今後の経営計画 などについても御相談に乗れるのではないかと いうふうに考えております。

確かに創業、大変、このコロナの時代、特に 難しくなってきているとは思いますが、ぜひ北 本の地で創業する方を一人でも輩出したいと思 っております。

それと、併せて資金の面での市民ファンドという工藤議員の御意見ですが、確かに創業時点でこの資金の問題というのは非常に大きな問題だと思いますので、今後、調査、研究してまい

りたいと思います。 以上です。

**〇島野和夫会長** よろしいですか。

じゃ、ほかに質疑ありますか。

ないようですので、164ページ、第7款商工 費までの質疑を終了いたします。

続いて、182ページ、第9款消防費、第1項 消防費、第1目常備消防費から186ページ、第 9款消防費、第1項消防費、第4目防災費まで についての質疑のある委員の発言を求めます。 湯沢委員。

○湯沢美恵委員 185ページ、自主防災組織に対しまして、負担金、補助及び交付金の中で自主防災組織活動費補助金とその下の自主防災組織設立補助金というのが2つ出ているんですけれども、北本の自主防災の数って、どの辺まで進んでいるんだろか、他市に比べると大変低いような気がしたんだけれども。この設立の補助金も含めて、現在、どれぐらいあって、この補助金によって、幾つ見込んでいるのかというところについて。

それと、この補助金の中には、自主防災できても、いろいろと備蓄品買ったりとかすると、もう全然足りないよという話はよく聞くので、そこら辺、自主防災組織の人たちとの話合いみたいなのは進んでいるんだろうかという点について、教えていただきたいと思います。

それと、186ページの防災行政無線経費の中でシステム導入委託料というのが全く新規事業だったような気がするんだけれども、これにつ

いて、もう少し中身について御説明ください。 2点。

- 〇島野和夫会長 関口課長。
- ○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長 まず、自主防災組織なんですけれども、一応元 年度末で63団体でした。今年度2団体、新たに できましたので、今65団体という状況です。

備蓄品に関しては、自主防災会の会長、自主会長が主なんですけれども、窓口相談来た場合には、購入内容、アドバイスとかしながら、どういったところでどういったものが買えますよとか、そういった相談に乗って、備蓄に努めていただいているところです。確かに足りていない部分はあるんですけれども、自主的な部分も含めて、皆さんかなりいろいろ、様々なものを、水とかアルファ米とか、いろいろなものを購入いただいて、準備いただいているというところです。

システム導入委託料についてなんですけれども、こちらは防災行政無線の処理のPCサーバーの更新、防災無線の心臓部ですね、そちらのPCサーバーの更新の委託料となっております。こちら、サーバーが平成25年10月に導入しています。こちら、一般的にサーバー、大体5年から7年で更新すると言われています。来年の10月で8年使用されますので、こちら緊急防災対策債、使用できますので、こちらを活用して、新たに更新して、市民の安全というか、情報提供に努めてまいりたいと考えているものです。

〇島野和夫会長 湯沢委員。

- ○湯沢美恵委員 そうしたら、防災無線のPCサーバーの更新というか、新たな導入ってなるのかな、換えるというところなんだろうけれども、これによって、大変聞きにくいという評判の高い防災無線に大きな改善はあるのだろうかという点について。
- 〇島野和夫会長 関口課長。
- ○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長 防災無線については、数年かけて、アナログか らデジタル化を進めました。今回、スピーカー の更新ではなくて、あくまでも操作卓というか、 パソコンの本体の更新ですので、音の出るとこ ろが変わるわけではないので、それほど大きく は変わってこないのかなとは考えております。
- 〇島野和夫会長 湯沢委員。
- ○湯沢美恵委員 だとすると、聞こえにくいとい う声を受けて、それを改善していくということ については、今回の予算の中では、どこでも見 ていないという理解になるんでしょうか。あく までも操作に関わるPCの部分の交換費用だけ ということなんだろうか。パンザマストだっけ、 の聞こえについて。
- 〇島野和夫会長 関口課長。
- ○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長 防災無線というのは、やっぱりどうしても、例 えば天気とか風とか、そういったもので聞きづ らくなってしまうことがあります。今回の操作 卓に関しては、おっしゃるとおり、あくまでも 本体の更新になりますので、これによって聞き やすくなるということはないんですけれども、

市といたしましては、北本メールとか、メールとして防災無線の内容を受信していただくとか、そういったことを啓発して、様々な方法で情報を収集してもらうように努めてまいりたいと考えております。ですから、こちらの予算には、そういったものは載っていない、改善のための予算ではないということです。

- **〇島野和夫会長** ほかに質疑ありますか。 工藤委員。
- ○工藤日出夫委員 それでは、185ページの国土 強靭化地域計画策定業務委託料についてお尋ね をいたします。

まず、この計画の策定の目的は何なのかということです。

もう一つは、この計画を策定した後にこの計画に基づいて様々な防災対策を講じるということなのか。既に防災計画が今あるわけですから、それらとの整合性も含めて、どういうことなのか、お尋ねをいたします。

- 〇島野和夫会長 関口課長。
- ○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長 まず、目的ですけれども、大規模自然災害等に 備えるために事前防災・減災と迅速な復旧・復 興に資する施策をまちづくり政策や産業とか、 ソフト面も含めた、総合的な取組として、計画 的に実施して、強靭な国づくり・地域づくりを 推進するものとされております。国土強靭化地 域計画策定ガイドラインというのが内閣官房か ら示されておりまして、そちらによりますと、 今のような目的も示されております。

地域防災計画との違いとしましては、地域防災計画というのは、あくまでも地震とか洪水とか、個別のリスクを想定しまして、そのリスクに対する対応を基にまとめているものです。したがって、地域防災計画では、各災害に共通する対策を設けているんですけれども、地震災害だとどういう対応をしていくのか、津波災害ではどういう対応をしていくのか、そのリスクに必要な、災害が起きた場合にどのような備蓄品が必要なのかということで備蓄品の備蓄などに努めているものです。

一方、国土強靭化計画は、リスクごとの対処・対応をまとめるものではなくて、あらゆるリスクを見据えつつ、どんなことが、事態が起ころうとも、最悪な事態に陥ることが避けられるような強靭な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくり上げていこうというものとされております。ですから、地域防災計画の個別のものというよりは、あくまでもソフト面も取り組んだ国土強靭化計画ということで、例えば企業にBCP計画、業務継続計画みたいなものをつくっていただくとか、そういったことも記載していく必要があるのかなという計画となっております。

以上です。

### 〇島野和夫会長 工藤委員。

○工藤日出夫委員 昨日の毎日新聞に「時代の風」 というコーナーがあって、そこにたまたま藻谷 浩介さんていう、「里山資本主義」という本を 書いて、ベストセラーになった人が、この安倍 政権以降のいろいろな問題についてららと書いていた中にこの国土強靭化計画についても書いていたんですよね。何て書いてあるかといったら、3.11のことについてのところから入っているんだけれども、3.11の後に当時の民主党政権が大規模災害に迅速に対応するための基本計画をつくったと。その基本計画は、今、早急に対応しなければならない、要するに災害対策を最優先にして、進めていくということを大きな目標にして、計画をつくって、その後、民主党政権が倒れて、安倍政権になった途端にそれが全部破棄されて、国土強靭化計画というものに切り替わりました。

その結果、何が起きたかというと、あまりに も国土強靭化計画というのは、大きな計画であ るために、全く先へ進まなくなっちゃった。そ して、自然災害がある、頻発に豪雨とか、いろ んな問題が起きてきて、そして、至る所でもつ て、土手が決壊したりとかということになって いる。そういうことの可能性のあるものをまず 最優先に国としては対応しようじゃないかとい う計画が国土強靭化計画になったことによって、 結局それが立ち遅れてしまったんですけれども って、何か3.11に絡んで書いていたんです。 へえ、そういうものなのかなと思って、今、 課長が説明したこのガイドライン読んでみると、 ちゃんと書いてあるんだよな、書いてある、地 域防災計画とは違いますって。これ、地域防災 計画、防災との違いとか、地域防災計画は必ず

しも一体じゃないですよ。それなのに、なにゆ

えに、地域防災計画を担当している部署がこの 国土強靭化計画をつくるのかなというのがよく 意味が分からない。本来は、これ多分、くらし 安全課じゃなくて、都市整備課とか、そこがや る、担当していくものではないかと思うんだよ ね、私はね。そして、その中の一つとして、防 災の問題が来たときに今の地域防災計画の不備 のところを直していって、リンクさせていくと いうようなものではないのかなというふうに思 うんですよ。

だから、この国土強靭化地域計画を防災計画 と一体ではないのに一体にしていくような形に しているというところに僕は何か、計画は多分 はできると思うんですよね、これでね、どっか のコンサルに委託するんでしょうから。それは、 くらし安全課が委託しても都市計画課が委託し ても出てくる中身は一緒ですという話だと思う の。ただ、問題なのは、それを取り扱っていく 上でどうしていくんだろという、多分地域防災 計画よりは、国土強靭化計画のほうが施設のハ ード面とかの整備とかも含めて、いろいろなこ とに言及していかなきゃいけない。そうすると、 今、既に始まっている公共施設マネジメントへ の影響というのは考えられると思うんだ、当然。 今の公共施設マネジメント計画は、国土強靭化 計画なん、何もかんも別にそういうことを視野 に入れてやっているわけじゃなくて、50%どう やって減らすかだけのことやっているわけだ。 それが今度、住民の暮らしの安全にどうやって 結びつけていくのかということになっていくか

ら、ある意味では、くらし安全課が担当するこ ともあるんだろうと思うんだけれども、これは もう、とてもくらし安全課だけの中で担当する というよりは、本当に田中部長には大変御苦労 だと思うけれども、もしやるんであれば、やる んであれば、都市整備とか、公共施設の管理を しているところであるとか、そういうところと 相当に調整を取りながら、計画を立てていかな いと、実効性の上がらない計画ができちゃうと 同時に地域防災計画との間にそごが生じてしま う可能性ある。多分、国土強靭化法というのは、 どちらかというと、災害が発生したときに災害 が未然に防げるようなものにしておこうよと、 防災計画のほうは、ある意味では、災害が発生 してしまった後をこういう対応をしましょうよ というところまで踏み込んでいるんだと思う。

だから、そういう意味でいえば、ちょっと性質がかなり、似たようでかなり違うような部分があるので、それを単純にくらし安全課だけでもって対応できるものなのかな。例えば水位が破裂してしまいました、水道が破裂してしまうかもしれないというようなことも、国土強靭化の中ではちゃんとしなくちゃ駄目なんですよね。道路も橋が落ちてしまうと駄目ですよ。建物が倒壊してしまっちゃ駄目なんですよね。地域防災計画は、多分倒壊してしまったらどうしようか、あっちが倒壊したらどっちに行こうかとかということだと思うんで、相当意味合いが違ったものになると思うんだけれども、その辺は、どういう調整をしながらこの計画を進めていっ

て、なおかつ、策定された後、そういう形でマネジメントするのか、その辺、どういうふうに してお考えになられるんですか。

# 〇島野和夫会長 関口課長。

○関口智明市民経済部副部長兼くらし安全課長 おっしゃるとおり、国土強靭化計画、くらし安 全課だけでできるものではありません。もとも と都市整備部と調整してつくっていくつもりで した、もちろん我々だけではできないものです ので。

この中で、他市の状況見ますと、実際防災部門が行っているところもありますし、あと、企画部門でつくっているところは割とありました。 北本市においてどこでつくるかという調整した結果、くらし安全課が取りまとめをするということでうちのほうで取りまとめをさせていただきまして、各部・各課と調整しながら、策定していくということを考えております。

# 〇島野和夫会長 工藤委員。

○工藤日出夫委員 地域防災計画を、要するにリスクにどのようにして対応していくというところからスタートしている意味では、これも全く同じだと思うんですよね。同じだと思うんですけれども、この計画をどういう、我々の町の中でどうやって実効性の上がっていく計画にするかという話の中で、僕は、一番重要なのは、今やめてしまったけれども、セーフコミュニティだと思うんです、予防は。ところがセーフコミュニティだと思うんです、予防は。ところがセーフコミュニティがと思うんです、予防は、ところがセーフコミュニティ、あまりよく分からないんだ。分からないけれども、何か、たった一つだけ分かった

ことがある、結果には原因がある、結果には必ず原因があります。だから、その原因から入りましょうよというのがセーフコミュニティの基本的考え方だったような気がするんですよ。

だから、今回、国土強靭化をつくる前に、 我々は、こういう結果が出る可能性があるとす れば、どこに原因があるんだろうかというよう なものを相当に綿密に抜き出さないと、実効性 の上がるようなものには私はならないんじゃな いかなって思いますよ。

コロナの問題一つ取ったって、出ている結果に対して原因を突き詰めていないんだ、この国は、全てにわたって。変異株が大変ですよって言って、埼玉県なんか、変異株がもうだあっと出ているにもかかわらず、何でこの変異株が、埼玉が、東京都を中心にして、千葉、神奈川、東京、埼玉というこの非常事態宣言している中において、何で埼玉だけが60人で千葉県は1人で神奈川県は4人で東京は十何人、原因があるからなんですよ、どこかに。その原因をきちんと突き詰めて、我々にその原因を基にして、対策を示していただかないと、我々は防衛のしようがないんだよね、出てくるニュースだけではね。それは、まさにリスクマネジメントだと思うんだよね。

だから、しっかりと、ぜひ、セーフコミュニティ、せっかく5年間やったんだから、何か残っているんでしょうから、そのセーフコミュニティの持っている、残っている中から、基本的な原理をしっかりともう一回読み取っていただ

いて、この計画をつくっていただきたいなと思うんです。

これは、ハードとソフトと両方兼ね合ってい るんでしょう。多分ハードの面は、建築とか、 何とかというところも含めてやっていかなきゃ いけないんだろうし、ハードの部分は、公共施 設マネジメントで減らそうかとか、やめようか とかっていうふうにやっているわけだから、そ れと、住民の安全がどういうふうに保たれてい くのかというのは、ある意味では、これをつく ることによって、総合的にもう一回見直しする 必要があるかもしれないので、今、課長がおっ しゃったように、自分たちのところだけではで きないんです、初めからというのは全くそのと おりだと思うんで、ぜひ、そこそこのコーディ ネートをお互いしながら、田中部長を中心にい いものつくってくださいよ、せっかく何百万を 500万を使ってやるんでしょうから。コンサル 任せにしないで、コンサルの持っているノウハ ウを100%引き出すようにして、そして、我々 の町に合ったような国土強靭化、地域計画をつ くっていただきたいと思いますので、その辺に ついては、いや、そんなことないです、大丈夫 ですからという話かもしれないんですけれども、 私はそういうところを若干危惧しながら、これ を読ませていただきましたので、そこら辺につ いていかがでしょうか。

#### 〇島野和夫会長 田中部長。

〇田中正昭市民経済部長 国土強靭化地域計画、 これについては、それこそ総合振興計画に並ぶ ような北本として重大な計画であるという認識でおります。ですので、全庁を挙げてつくると、来年1年間でできるかどうか、ちょっと私今、不安な状況にあります。そのくらい重要な、今、総合振興計画、2年、3年かけてつくっているのに、強靭化は、これ1年でやれって、なかなか難しいところがありますが、全庁を挙げて、各部署に照会を出すこと、多々あると思っております。

何よりも先ほどから出ているように、ソフトとハード、両面がありますので、都市整備部のほうではという話になって、うちのほうで引き取ることにしたものですので、これにつきましては、来年度いっぱい、それこそこれを中心にやっていくぐらいな気持ちで策定に臨んでいこうというふうに考えます。

#### 〇島野和夫会長 工藤委員。

○工藤日出夫委員 可能かどうか分からないけれども、途中途中で調査した結果のデータとか、原因を突き詰めて、拾い上げてみた項目とか、そういうのを何回かに分けて、議会の委員会にでも出して、説明していただいて、委員会としても、これに対して意見があれば、意見を申し上げながら、積極的に議会としても協力しながら、まさに北本市民の安全を担保できるかできないかというような非常に重要な計画だと思いますので、そこら辺についても、ぜひ議会にも仲間に入れていただいて、うるさいと思うけれども、うるさいと思うけれども、うるさいと思うけれども、うるさいと思うけれども中間に入れていただいて、いいものつくりましょうよ。

よろしくお願いします。

**〇島野和夫会長** ほかに質疑ありませんか。

ないようですので、議案第2号 令和3年度 北本市一般会計予算のうち、市民経済部関係の 質疑を終結いたします。

以上で、本分科会に付託されました案件、議 案5件の審査が終了いたしました。

なお、分科会審査結果報告の作成については、 正副会長に御一任いただき、案を作成後、皆様 に配布し、御意見を伺いたいと思いますが、い かがでしょうか。

[「異議なし」と言う人あり]

**〇島野和夫会長** では、そのようにさせていただ きます。

それでは、副会長より、閉会の挨拶をお願い いたします。

○村田裕子副会長 以上で、予算決算常任委員会建設経済分科会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

**〇島野和夫会長** どうもありがとうございました。

閉会 午後 3時05分